# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 四国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年６月29日 |
| 【事業年度】 | 第60期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日） |
| 【会社名】 | セーラー広告株式会社 |
| 【英訳名】 | SAYLOR ADVERTISING.INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　村上　義憲 |
| 【本店の所在の場所】 | 香川県高松市扇町二丁目７番20号 |
| 【電話番号】 | 087-825-1156(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務本部長　青木　均 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 香川県高松市扇町二丁目７番20号 |
| 【電話番号】 | 087-825-1156(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務本部長　青木　均 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 |
| | (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) |
| | セーラー広告株式会社　愛媛本社 |
| | (愛媛県松山市北斎院町637番地６) |
| | セーラー広告株式会社　岡山本社 |
| | (岡山県岡山市北区東古松南町６-29) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成19年３月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 |
| 売上高 | (千円) | 11,042,991 | 10,253,191 | 9,661,490 | 9,586,761 | 8,622,683 |
| 経常利益 | (千円) | 416,155 | 205,698 | 110,219 | 39,126 | 151,775 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | 206,218 | 82,601 | 24,343 | △96,548 | 98,480 |
| 包括利益 | (千円) | ― | ― | ― | ― | 96,573 |
| 純資産額 | (千円) | 1,636,649 | 1,886,860 | 1,846,528 | 1,728,836 | 1,803,639 |
| 総資産額 | (千円) | 5,207,201 | 4,934,998 | 4,442,455 | 4,665,099 | 4,433,078 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 314.74 | 310.44 | 311.35 | 293.55 | 305.97 |
| １株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) | (円) | 44.56 | 14.12 | 4.03 | △16.39 | 16.72 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | 14.00 | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 31.4 | 38.2 | 41.3 | 37.1 | 40.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 13.5 | 4.7 | 1.3 | ― | 5.6 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | 14.1 | 43.4 | ― | 9.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 315,111 | 21,010 | 61,432 | △179,395 | 230,775 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 14,075 | △59,197 | 24,669 | 113,647 | 11,571 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △201,688 | △129,851 | △263,213 | 72,508 | △54,226 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 653,724 | 485,684 | 308,573 | 315,334 | 503,455 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (名) | 170<br>[―] | 176<br>[―] | 180<br>[―] | 190<br>[32] | 181<br>[53] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第56期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3 第58期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 株価収益率については、第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7 当社は、平成18年６月28日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
8 平成19年３月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。
9 平成19年６月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。
10 平成19年７月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。
11 平成19年７月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成19年３月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 |
| 売上高 | (千円) | 10,410,848 | 9,636,063 | 9,142,474 | 8,407,524 | 7,552,711 |
| 経常利益 | (千円) | 377,467 | 199,042 | 152,872 | 12,621 | 108,649 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | 186,846 | 89,058 | 77,008 | △113,694 | 68,422 |
| 資本金 | (千円) | 178,750 | 294,868 | 294,868 | 294,868 | 294,868 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 5,200 | 6,078 | 6,078 | 6,078 | 6,078 |
| 純資産額 | (千円) | 1,502,961 | 1,760,519 | 1,759,742 | 1,638,203 | 1,683,597 |
| 総資産額 | (千円) | 4,941,756 | 4,666,995 | 4,234,332 | 4,150,391 | 4,081,857 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 289.03 | 289.65 | 298.80 | 278.17 | 285.58 |
| １株当たり配当額<br>(内、１株当たり<br>中間配当額) | (円) | 3.25<br>(―) | 10.00<br>(5.00) | 4.00<br>(―) | 4.00<br>(―) | 4.00<br>(―) |
| １株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) | (円) | 40.37 | 15.21 | 12.76 | △19.30 | 11.61 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | 15.09 | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (％) | 30.4 | 37.7 | 41.6 | 39.5 | 41.2 |
| 自己資本利益率 | (％) | 12.4 | 5.5 | 4.4 | ― | 4.1 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | 13.1 | 13.7 | ― | 13.4 |
| 配当性向 | (％) | 8.1 | 65.7 | 31.3 | ― | 34.5 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (名) | 145<br>[―] | 152<br>[―] | 154<br>[―] | 150<br>[―] | 139<br>[32] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第56期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3 第58期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第59期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 株価収益率については、第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
7 当社は、平成18年６月28日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
8 平成19年３月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。
9 平成19年６月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。
10 平成19年７月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。
11 平成19年７月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。
12 従業員数は就業人員であり、第56期から第59期の臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。また、嘱託契約社員も従業員数には含んでおりません。

## 2 【沿革】

| 年月 | 事 項 |
|---|---|
| 昭和26年３月 | 看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立 |
| 昭和29年７月 | 香川県高松市西新通町に本社移転 |
| 昭和34年８月 | 商号を株式会社セーラー広告社に改称 |
| 昭和34年12月 | 広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転 |
| 昭和42年９月 | 香川県高松市香西東町に本社移転 |
| 昭和44年４月 | 西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設 |
| 昭和46年２月 | 愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設 |
| 昭和47年８月 | 愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設 |
| 昭和48年２月 | 岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設 |
| 昭和56年４月 | 広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設 |
| 昭和57年４月 | 出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立 |
| 昭和62年10月 | 徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設 |
| 昭和63年４月 | 高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設 |
| 平成２年４月 | 住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立 |
| 平成３年４月 | 香川県高松市扇町に本社新築移転 |
| 平成３年５月 | 商号をセーラー広告株式会社に改称 |
| 平成12年６月 | 岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称 |
| 平成15年４月 | 協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする |
| 平成15年６月 | タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社) |
| 平成16年３月 | 株式会社あわわを100%子会社化 |
| 平成17年６月 | 株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算結了) |
| 平成19年６月 | ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）に株式を上場 |
| 平成20年４月 | インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%) |
| 平成21年４月 | アド・セイル株式会社を100%子会社化<br>福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化 |
| 平成23年３月 | 福岡支社を廃止 |
| 平成23年４月 | 株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受 |

## ３【事業の内容】

当社グループは、当社（セーラー広告株式会社）、連結子会社３社（株式会社あわわ、株式会社ゴング、アド・セイル株式会社）および非連結子会社１社（株式会社エイ・アンド・ブイ）で構成し、広告業および出版業を主たる事業としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 広告業

当社グループは、広告および出版をとおして社会生活の向上と文化の発展に貢献することを目的に、四国、中国および九州地区を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行っております。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりであります。

○コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

○メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

○セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案

○催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

(2) 出版業

当社グループは、徳島県および香川県において以下に記載のタウン情報誌を発行しています。また、月刊誌のコンテンツを活用した単行本の発行、子会社自社サイト内における地域情報発信サイトの運営、その他パンフレットなどの制作を行っています。

○月刊誌

・「あわわ」(昭和56年３月創刊)
　徳島県を発行エリアとする10歳代から20歳代の読者を対象としたタウン情報誌
・「ＡＳＡ（アーサ）」(昭和63年８月創刊)
　徳島県を発行エリアとする20歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌
・「０５０（ゼロ・ゴ・ゼロ）」（平成14年４月創刊)
　徳島県を発行エリアとする40歳以上の読者を対象としたタウン情報誌
・「タウン情報 かがわ」(昭和57年３月創刊)
　香川県を発行エリアとする10歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌

〔事業系統図〕

**当社グループの事業系統図は次のとおりです。**

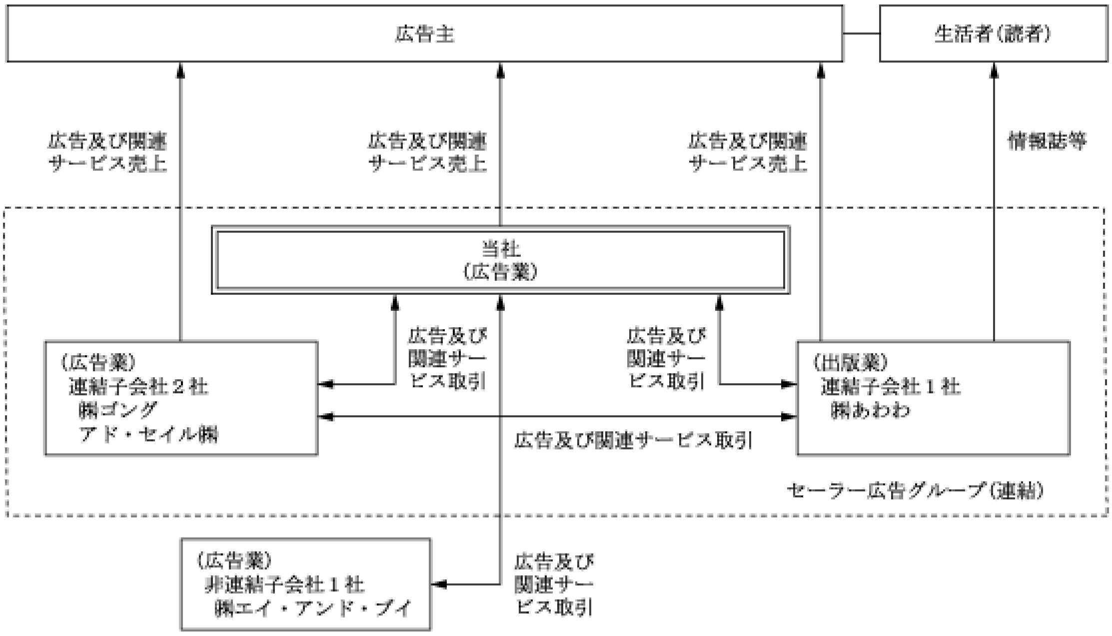

## 4 【関係会社の状況】

平成23年３月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| 株式会社あわわ | 徳島県徳島市 | 30,000 | 出版業 | 100.0 | 広告等の取引<br>役員の兼任 ２名 |
| アド・セイル株式会社 | 香川県高松市 | 49,000 | 広告業 | 100.0 | 広告等の取引 |
| 株式会社ゴング | 福岡県福岡市中央区 | 37,000 | 広告業 | 100.0 | 広告等の取引<br>役員の兼任 ２名 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社は、特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 広告業 | 161[39] |
| 出版業 | 20[14] |
| 合計 | 181[53] |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、嘱託契約社員数を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 139[32] | 39.8 | 12.5 | 4,914 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 広告業 | 139[32] |
| 合計 | 139[32] |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国など新興国の経済成長や政府のエコポイント制度等の景気刺激策を背景に、企業収益や個人消費に一部改善の動きがみられましたが、年後半は、景気刺激策の終了、円高やデフレの影響などから足踏み状態となり、さらに、東日本大震災の発生もあって、先行きに対する不安が一気に拡大する状況となりました。

広告業界におきましては、2010年日本の総広告費が５兆8,427億円、前年比98.7%となり、マイナス幅の縮小から底打ち感がみられたものの、３年続けて前年を下回る状況となりました（電通調査）。また、出版業界におきましても、新企画の不足や休刊誌の増加によって、出版物販売額は減少いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、営業マネジメント力を強化し、企画制作部門を統合管理することで、受注案件ごとの販売管理の徹底による粗利益率の改善に努めるほか、複合的なサービスの提供による新規広告主の獲得に注力し、四国中国九州エリアにおける占有率の向上と、オンラインショップの運営やインターネットコンテンツの開発など新たなサービスの提供に取り組んでまいりました。しかしながら、広告業界自体が景気の変動リスクに晒されていることもあり、当連結会計年度における売上高は8,622百万円（前期比89.9%）と、広告出稿に対する各企業の慎重な姿勢を反映した結果となりました。ただし、受注案件ごとの販売管理を徹底したことによって、売上総利益率が前連結会計年度に比べ1.3ポイント改善し17.9%となったことから、当連結会計年度における売上総利益は1,539百万円（前期比96.8%）を確保いたしました。

利益面におきましては、諸費用の圧縮を推し進めた結果、販売費及び一般管理費が1,411百万円（前期比89.4%）となり、営業利益は127百万円（前期比1025.0%）、経常利益は151百万円（前期比387.9%）となりました。また、当社所有の土地に係る建物を無償で譲り受けたことによる固定資産受贈益42百万円と株式会社穴吹工務店に対する更生債権回収額を加味した貸倒引当金戻入額18百万円等を特別利益に計上し、当社が運営管理する住宅展示場の閉鎖を主要因とする固定資産除却損12百万円等を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純利益は206百万円（前期は100百万円の税金等調整前当期純損失）となり、税金等を差し引いた当期純利益は98百万円（前期は96百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①広告業

当連結会計年度の当社グループ商勢圏におきましては、「瀬戸内国際芸術祭」、「松山しま博覧会」、「第25回国民文化祭」など地域活性化に向けたイベントの開催があり、当社グループにおきましても、こうした活動へ参画し、各企業のプロモーション活動をとおして地域活性化に取り組んでまいりました。このような取り組みに加え、エコカー補助金制度の終了期限に併せた広告活動や昨年７月の参院選に関連した広告、「第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会」や「第62回全国理容競技大会in香川」などの大型イベントの受注もありました。また、広告会社の社会的責任である『広告活動をとおした地域貢献』を達成するために、地元物産や地元観光地を周知するキャンペーン活動を、香川県、愛媛県、岡山県などの官公庁から雇用対策事業として受託し、地元企業としてのＣＳＲ活動にも取り組んでまいりました。しかしながら、前述のイベントは、観光施設等の開催期間中の集客を引き起こしましたが、一時的な特需要因に留まったため、雇用環境や所得環境、個人消費の本格的回復には繋がらず、地元広告出稿量の増加を誘引するものとはなりませんでした。その結果、当連結会計年度の売上高は8,166百万円（前期比89.6%）となりました。

媒体別には、マスコミ四媒体およびイベントの売上がそれぞれ前期比94.9%、92.3%を確保いたしましたが、従来、地域において需要が高く販促要素の強い印刷・折込広告が地域経済動向を反映して小売業、娯楽業を中心に減少したことから、セールスプロモーション関連広告が大きく減少し、前期比83.5%となりました。インターネット関連広告は、中国向けインターネットモールへの出展セールスなど新たなサービスの実施によって、売上高構成比は小さいものの前期比115.6%となりました。

セグメント利益につきましては、前述のとおり、諸費用の圧縮に努めたこともあり、104百万円（前期比474.9%）となりました。

媒体別売上高

| 区 分 | 平成23年３月期（百万円） | 前期比 | 当期構成比 |
|---|---|---|---|
| テ レ ビ | 1,255 | 91.4% | 15.4% |
| ラ ジ オ | 244 | 97.6% | 3.0% |
| 新　聞 | 1,294 | 98.7% | 15.9% |
| 雑　誌 | 81 | 87.3% | 1.0% |
| セールスプロモーション | 3,244 | 83.5% | 39.7% |
| イ ベ ン ト | 502 | 92.3% | 6.2% |
| 屋　外 | 257 | 69.0% | 3.1% |
| インターネット/モバイル | 270 | 115.6% | 3.3% |
| 制 作・その他 | 1,014 | 96.7% | 12.4% |
| 合 計 | 8,166 | 89.6% | 100.0% |

②出版業

出版業界は、情報発信源の多様化が進み、Web広告媒体などの競合誌以外との価格競争も激しくなるなど厳しい経営環境が続いておりますが、当社グループにおきましては、読者の嗜好に合った地域情報の提供に真摯に取り組むほか、月刊誌『あわわ』の創刊30周年と併せた様々なイベントの企画、タウン情報誌を活用した読者同士の交流機会の創出、地域性豊かな付録企画など、消費者の購買意欲を喚起する独自の企画を実施することで新たなファン作りに努めてまいりました。また、iPadおよびiPhone向けの電子出版サービスを開始し、昨年９月の電子書籍『恐るべきさぬきうどん＆怒涛の徳島ラーメン』の発売に続き、本年１月には『四国88カ所 開運おへんろ旅』を発売いたしました。さらに、『月刊タウン情報かがわ』の販売価格を100円へとワンコイン化し、香川における媒体価値の向上を図ってまいりました。その結果、売上高は456百万円（前期比97.1%）、セグメント利益は10百万円（前期は９百万円の損失）となりました。

商品区分別売上高

| 区 分 | 平成23年３月期（百万円） | 前期比 | 当期構成比 |
|---|---|---|---|
| 書 籍 売 上 | 85 | 87.0% | 18.7% |
| 広 告 売 上 | 235 | 91.3% | 51.6% |
| デ ジ タ ル 売 上 | 19 | 69.4% | 4.3% |
| 建てようネット売上 | 28 | 90.5% | 6.1% |
| そ の 他 売 上 | 87 | 160.3% | 19.3% |
| 合 計 | 456 | 97.1% | 100.0% |

**(2) キャッシュ・フロー の状況**

**当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ188百万円増加し、503百万円となりました。**

**(営業活動によるキャッシュ・フロー)**

**営業活動の結果得られた資金は230百万円(前連結会計年度は、使用した資金179百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益206百万円、売上債権の減少額399百万円および仕入債務の減少額291百万円によるものであります。**

**(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

**投資活動の結果得られた資金は11百万円(前連結会計年度は、得られた資金113百万円)となりました。これは主に定期預金の預入による支出63百万円、定期預金の払戻による収入40百万円、不動産賃貸による収入51百万円および投資有価証券の取得による支出7百万円によるものであります。**

**(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

**財務活動の結果使用した資金は54百万円(前連結会計年度は、得られた資金72百万円)となりました。これは主に長期借入れによる収入100百万円、社債の発行による収入100百万円、ならびに長短借入金の返済と配当金の支払247百万円によるものであります。**

## ２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。セグメントごとの生産および受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 広告業 | 8,166,405 | 89.6 |
| 出版業 | 456,278 | 97.1 |
| 合計 | 8,622,683 | 89.9 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 広告料金の状況

① マスメディア広告取引

４媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況等により、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上に関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長６ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

| 区分 | 平成22年３月期 | | | 平成23年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 記事下<br>基本料金<br>(１cm×１段)<br>(円) | 案内<br>(１行×１段)<br>(人事募集)<br>(円) | 色刷料<br>(単色)<br>(５段まで)<br>(円) | 記事下<br>基本料金<br>(１cm×１段)<br>(円) | 案内<br>(１行×１段)<br>(人事募集)<br>(円) | 色刷料<br>(単色)<br>(５段まで)<br>(円) |
| 四国新聞朝刊 | 7,700 | 6,400 | 130,000 | 7,700 | 6,400 | 130,000 |

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されています。新聞広告が、１センチ１段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されています。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的です。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりです。

○平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

| 7:00 | 10:00 | 12:00 | 14:00 | 18:00 | 19:00 | 23:00 | 24:00 | 25:00 | 放送終了 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| C | B | C | 特B | B | 特B | A | 特B | B | C |

○平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

| 7:00 | 23:00 | |
|---|---|---|
| B | A | B |

○代表的な放送料金表(タイムＡの場合)

| 放送局 | 平成22年３月末現在 | | | | 平成23年３月末現在 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | テレビ | | ラジオ | | テレビ | | ラジオ | |
| | タイム(30分)(円) | スポット(15秒)(円) | タイム(30分)(円) | スポット(20秒)(円) | タイム(30分)(円) | スポット(15秒)(円) | タイム(30分)(円) | スポット(20秒)(円) |
| 西日本放送 | 1,050,000 | 330,000 | 170,000 | 25,000 | 1,050,000 | 330,000 | 170,000 | 25,000 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告等、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、１案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合等があります。

## 3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済につきましては、東日本大震災の影響、株式市場や円相場の変動、原油価格の上昇、雇用情勢の悪化懸念などによって、先行き不透明な状況が継続すると予想されます。

当社主力事業である広告業界におきましては、インターネットやモバイル環境、衛星メディアの発達に加え、各企業のグローバル化などによって、広告会社は、従来の広告手法に新たなサービスを加えた複合的なプロモーション活動の提案を要求されるようになりました。さらに、出版業界におきましても、若年層の活字離れ、インターネットやモバイルを活用した情報発信源の多様化によって、読者の欲求を超えた出版物の発行が求められております。

当社グループは、こうした経済環境と経営環境の大きな変化のなかで企業価値の持続的な向上を図るために、顧客第一主義の原点に立ち返り、取引先との信頼関係とパートナーシップをより一層強化し、次の諸施策に取り組んでおります。

(1)広告業

① 徹底した顧客志向の営業推進

当社グループは、広告業を営む事業拠点として、四国中国九州エリアに合計12拠点を配し、うち８拠点に制作部門を抱えております。また、四国四県、岡山県、広島県を事業エリアとする当社と、九州エリアの開拓拠点である株式会社ゴング、および、企業のグローバル化に対応したビジネスモデルを構築するアド・セイル株式会社からなるネットワークは、広告主の要望に常に迅速に対応できる体制を可能としております。さらに、当社は、地元広告媒体のほとんどを活用でき、設立後60年という長い歴史の中で獲得した信頼とコミュニケーション能力は、地元企業に対するトータル・コミュニケーション・サービスを可能としております。

昨今、広告主は広告会社に対して、クリエイティブの質や自社の要望への対応力だけではなく、その経営環境等の変化から、より効果的な広告活動を求めるようになり、当社グループにおきましても、メディア間の連動性を活かした販売に直結するプロモーション活動の提案が不可欠となっております。

当社グループの社会的責任は、地域に密着したきめ細かな提案活動をとおして企業の課題を解決し、地域の発展に貢献することであり、どのような時代であっても、信頼され、選択される企業となるために、当社グループの強みを最大限に発揮すべく、企画提案力の強化、拠点間ネットワーク力の強化、新サービス提案力の強化によって、広告主のニーズに的確に対応した営業活動に取り組んでおります。

② エリア別マネージメント力の強化

当社グループは、四国中国九州エリアを商勢圏としており、広告主もエリア別に業種業態に特徴があります。また、要求されるサービスや広告活動範囲も地域ならではの特徴があり、広告活動が活発な企業もエリア別に違っております。エリア別の営業課題を見極め、経済環境あるいは広告主の変化に合わせた的確な営業戦略を構築することは、当社グループにとって、業績向上を図るうえでの重要な要素となっております。

当社グループは、こうしたエリア別の特徴を踏まえた営業戦略と、変動する経営環境に連動した営業施策を策定・実行できるエリア別マネージメント力の強化に取り組んでおり、優秀な人材の育成に努め、既存広告主の深耕と新規広告主の獲得によってエリア内の占有率向上に努めております。

③ 安定した収益の確保

当社グループの外注費を除く諸費用は、変動が少なく固定的であるため、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の達成に大きく影響するという事業特性があります。また、主力事業である広告業は、特定の商品を必要としない業種であるため、経営資源の中心である人材について、その有効活用と投資効率の向上を図ることは、業績好転への足掛かりとなります。

当社グループは、こうしたグループならではの事業特性を踏まえ、売上原価の見直し、諸費用の削減、数値管理の徹底と見直し、組織変更を含めた人員配置の見直しなどによって、安定した売上総利益の確保による収益向上に努めております。

(2)出版業

① 媒体価値の向上

当社グループは、出版業を発展的に組織改革するために、平成23年４月１日付で「月刊タウン情報かがわ」の発行に関する事業を連結子会社である株式会社あわわから当社へ移行いたしました。徳島および香川の各県において、月刊誌の発行にこれまで以上に注力することによって、徳島県を発行エリアとする月刊誌（「あわわ」、「アーサ」、「ゼロ・ゴ・ゼロ」）と香川県を発行エリアとする月刊誌（「タウン情報かがわ」）の媒体価値向上に取り組んでおります。

また、当社グループは、月刊誌の発行に際して集積された地域情報を二次利用して単行本を発行しており、「さぬきうどん」など地域物産をテーマとした単行本は依然根強い人気があります。

当社グループは、発行する商品媒体価値をさらに高めるため、読者の多様化する嗜好に合ったタウン情報誌の発行に取り組んでおります。

② 新サービス提案力の強化

当社グループは、集積された地域情報と編集能力を活かし、自社サイトの運営や企業パンフレット、ＰＲ誌の制作業務を行っております。また、タウン情報誌のコンテンツを活かした「人と人」を結びつける活動にも取り組んでおります。さらに、昨年９月にはiPadおよびiPhone向けの電子出版サービスを開始し、電子書籍『恐るべきさぬきうどん＆怒涛の徳島ラーメン』を発売、本年１月には『四国88カ所開運おへんろ旅』を発売いたしました。

当社グループは、出版市場が縮小傾向にあるなか、出版物の媒体価値を活用した新たなサービスの提供に取り組んでおります。

③ 人材の育成

当社グループ出版業売上高のうち書籍広告売上高は50％以上を占め、その広告主は地元企業や商店が中心であります。また、当社グループはたくさんの地域情報を持ち、それを常に活用できる体制にあり、発行する月刊誌には、長い歴史とその間確立されてきた強いブランド力があります。

当社グループは、雑誌広告出稿量が減少傾向にある状況下においても安定した書籍広告売上高を確保するため、優秀な人材の育成に努め、新規広告主の獲得を含めた書籍広告営業力の強化に取り組んでおります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 広告業に関するリスクについて

① 市場環境の変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減するため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気動向の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 広告主との関係について

当社グループは地元企業との取引が多いため、折込チラシなど販促効果の高い広告を活用する流通業、建設業、娯楽業に対する売上構成比が比較的高い傾向にあります。また、当社グループと広告主との間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立しているものと考えております。当社グループは、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらへの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 広告会社間の競合について

当社グループは各事業エリアにおいて、地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。また、景気の悪化とともに、企画力や提案力だけではなく販売価格を選定条件に加えた企画コンペが増加しております。

当社グループにおきましては、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を生かした営業活動や提案力の強化により、競争力の維持および強化を図っておりますが、競合の激化によって広告受注量を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ メディア間の競合激化による影響について

当社グループ広告業におきましては、地域媒体を活用した広告展開から、マスコミ４媒体広告および印刷・折込広告などに関する取引が主体となっております。一方、インターネットやモバイルなど新たなメディアを通したコミュニケーション手段が発達しております。

当社グループにおきましては、インターネット関連広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 広告業界における取引慣行について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づき行いますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。

当社グループにおきましては、取引基本契約の締結や、売上仕入取引に係る証憑の取得などによって、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、取引内容、条件について誤解および疑義が生じ、不測の事故または紛争が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 媒体社および協力会社との取引について

広告業におきましては、平成23年３月期のマスコミ４媒体の広告売上高が約４割を占めております。当社グループにおきましては、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であり、媒体社との良好な取引

関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があり、インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出版業に関するリスクついて

① タウン情報誌発行部数の変動について

当社グループは、徳島県および香川県においてタウン情報誌を発行しております。タウン情報誌業界は、若年層の人口減少と活字離れに加え、携帯端末の発達などの情報発信源の多様化によって、全国的に発行部数が減少傾向にあります。
当社グループにおきましては、世代別定期刊行誌の発行、別冊単行本の発行、パンフレットなどの制作業務の拡大、インターネット・コンテンツの強化などに努めておりますが、これら施策による適切な効果が得られない場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 書籍広告売上の変動について

出版業におきましては、書籍広告売上高が全売上高の約５割を占め、その広告主は地元企業や地元商店が中心となっております。従いまして、広告業同様、事業エリアの景気動向による広告費削減の影響を受ける可能性があります。
当社グループにおきましては、景気変動による業績への影響を最小限に抑えるため新規広告主の獲得に努めておりますが、地域経済が低迷した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 再販制度について

当社グループが制作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第24条の２の規定により、メーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」、「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格(「再販売価格」という)を卸売業者、小売業者にそれぞれ強制する再販売価格維持制度（以下「再販制度」という）が認められております。再販制度につきましては、当面維持されることとなっておりますが、当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 委託販売制度について

再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次店および書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度です。
当社グループにおきましては、このような返品による損失に備えるため、会計上、返品に対して発生する利益の減少見込額を返品調整引当金として計上しておりますが、当社グループの想定を上回る返品率の増加が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 法的規制等について

当社グループの広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、当社グループの主力事業である広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して建設業法、警備業法、労働者派遣業法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。

当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して当社グループが適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事故および障害の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置など屋外広告の制作、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これら業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムへの依存が高い傾向にあります。当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等を講じておりますが、何らかの理由によりシステム障害が発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じるほか、提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存するものと考えております。また、インターネットやモバイルなどの波及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループでは、即戦力となる中途採用の推進により優秀な人材の確保を図り、教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟等について

現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりません。しかし、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、第５ 経理の状況「１ 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積の判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用および退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来の連結会計年度において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は4,433百万円となり、前連結会計年度末に比べ232百万円の減少となりました。

資産の部では、社債の発行等による預金の増加と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産が前連結会計年度末に比べ148百万円減少し、2,224百万円となりました。また、昨年６月の建物の譲り受けによる投資不動産の増加と減価償却による有形固定資産の減少、ならびに１年以内に償還期限の到来する満期保有目的債券の流動資産への振替を主な要因として、固定資産が前連結会計年度末に比べ83百万円減少し、2,208百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少および短期借入金の返済を主な要因として、流動負債が前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、1,758百万円となりました。また、昨年５月の私募債の発行による社債の増加と長期借入金の返済を主な要因として、固定負債が前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、871百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、1,803百万円となりました。これは主に当期純利益98百万円の確保による利益剰余金の増加によるものであります。

(3)資本の財源および資金の流動性についての分析

「１業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(4)経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における日本経済におきましては、エコカー補助金制度や家電エコポイント制度などの政府景気刺激策の効果によって特定の商品販売が堅調に推移し、景気は緩やかに持ち直しつつありましたが、景気刺激策の終了期限に併せた駆け込み需要の反動による個人消費の減衰と平成23年３月の東日本大震災の影響等によって、先行きに対する不透明さが拡大し、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況となりました。当社グループ商勢圏におきましても、生活者の消費に対する慎重な姿勢が小売業や娯楽業を営む企業業績に影響し、地元企業の広告予算削減の影響が、印刷・折込広告を中心としたセールスプロモーション関連広告にまで波及するなど、非常に厳しい環境となりました。当社グループにおきましては、広告業における景気変動リスクを最小限に留めるため、「瀬戸内国際芸術祭」や「松山しま博覧会」などの地域活性化に向けたイベントへ各企業のプロモーション活動をとおして積極的に参画するとともに、「第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会」や「第62回全国理容競技大会in香川」などの大型イベントの受注、あるいは、香川県、愛媛県、岡山県などの官公庁からの雇用対策事業の受託に注力いたしましたが、売上高は8,622百万円、前期比89.9%に留まりました。

②売上総利益

当社グループにおきましては、売上高の減少による影響を最小限とするため受注案件ごとの販売管理の徹底による粗利益率の改善に努めた結果、売上総利益率が前連結会計年度に比べ1.3ポイント改善し、当連結会計年度の売上総利益は1,539百万円、前期比96.8%を確保する結果となりました。

③販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に計上した株式会社穴吹工務店の会社更生法適用に伴う貸倒引当金78百万円の計上等がなく、諸費用の圧縮を推し進めたことから、販売費及び一般管理費が1,411百万円、前期比89.4%となった結果、営業利益は127百万円、前期比1025.0%となり、前連結会計年度に比べ大幅な増加となりました。

④営業外損益、経常利益

当連結会計年度におきましては、営業利益の大幅な増加に加え、営業外収益として所有不動産に係る賃貸収入が51百万円あり、営業外費用として不動産賃貸費用が25百万円となったことから、経常利益は151百万円、前期比387.9%となりました。

⑤特別損益、当期純利益、包括利益

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度の業績に大きなインパクトを与えた株式会社穴吹工務店株式の減損処理等による投資有価証券評価損139百万円の計上がなく、固定資産の無償譲渡に伴う固定資産受贈益42百万円と株式会社穴吹工務店に対する更生債権回収額を加味した貸倒引当金戻入額18百万円等を特別利益に計上し、住宅展示場の閉鎖を主要因とする固定資産除却損12百万円等を特別損失に計上した結果、当連結会計年度におきましては、98百万円の当期純利益となり、その他有価証券評価差額金の変動額１百万円を差し引いた包括利益は96百万円となりました。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、地域に密着した企業として、四国中国九州エリアに合計13拠点を配し、うち９拠点に制作スタッフを抱え、広告主の多種多様な要望にお応えできる体制にあります。当社グループは、顧客第一主義のもと、地域に密着したきめ細かな提案活動を得意とする「トータル・コミュニケーション・パートナー」として、地元企業の課題を解決し、地域の発展に貢献することを目指しております。

なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３．対処すべき課題」をご参照ください。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

## ２ 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成23年３月31日現在

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社(香川県高松市) | 広告業 | 事務所設備 | 162,966 | 427 | 300,313 (476.01) | 1,330 | 2,686 | 467,723 | 45 |
| 愛媛本社(愛媛県松山市) | 広告業 | 事務所設備 | 82,039 | 9 | 214,394 (641.55) | 496 | 1,210 | 298,150 | 35 |
| 岡山本社(岡山県岡山市北区) | 広告業 | 事務所設備 | 28,355 | ― | 20,572 (139.85) | ― | 713 | 49,642 | 20 |
| 徳島支社(徳島県徳島市) | 広告業 | 事務所設備 | 22,449 | ― | 101,067 (414.21) | ― | 227 | 123,744 | 10 |
| 西讃支社(香川県丸亀市) | 広告業 | 事務所設備 | 2,222 | ― | 70,571 (768.36) | ― | 41 | 72,835 | 3 |
| その他支社 | 広告業 | 事務所設備 | 711 | ― | ― ( ―) | ― | 436 | 1,147 | 22 |
| その他設備(香川県高松市他) | 全社 | 賃貸用施設 | 283,724 | 19 | 425,852 (4,893.70) | ― | ― | 709,595 | ― |

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２ 現在休止中の設備はありません。

### (2) 国内子会社

平成23年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 株式会社あわわ | 本社(徳島県徳島市) | 出版業 | 事務所設備 | 31,757 | 876 | 102,392 (723.12) | 1,523 | 920 | 137,470 | 17 |
| 株式会社あわわ | 香川事業部(香川県高松市) | 出版業 | 事務所設備 | 14,995 | ― | 16,675 (179.47) | ― | ― | 31,670 | 3 |
| 株式会社ゴング | 本社(福岡県福岡市中央区) | 広告業 | 事務所設備 | ― | 227 | ― (―) | ― | 233 | 460 | 20 |
| アド・セイル株式会社 | 本社(香川県高松市) | 広告業 | 事務所設備 | 520 | ― | ― (―) | ― | 169 | 689 | 2 |

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２ 現在休止中の設備はありません。

## ３ 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株)(平成23年３月31日) | 提出日現在発行数(株)(平成23年６月29日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,078,000 | 6,078,000 | 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 6,078,000 | 6,078,000 | ― | ― |

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年11月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | 当事業年度末現在<br>(平成23年３月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成23年５月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 189(注)１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 3 | 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 189,000(注)１ | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | １株当たり162(注)２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年11月27日～<br>平成27年11月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　　162<br>資本組入額　81 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。<br>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)３ | 同左 |

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込(処分)金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
４．上記の「資本組入額」は株式の発行価格162円に0.5を乗じた額を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格62円を加算した資本組入額は112円となります。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(千株) | 発行済株式総数残高(千株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月28日 (注１) | 2,300 | 4,600 | ― | 148,000 | ― | 48,000 |
| 平成19年３月15日 (注２) | 600 | 5,200 | 30,750 | 178,750 | 30,750 | 78,750 |
| 平成19年６月20日 (注３) | 540 | 5,740 | 82,417 | 261,167 | 82,417 | 161,167 |
| 平成19年７月23日 (注４) | 162 | 5,902 | 24,725 | 285,892 | 24,725 | 185,892 |
| 平成19年７月31日 (注５) | 176 | 6,078 | 8,976 | 294,868 | 8,976 | 194,868 |

(注) １ 平成18年４月22日開催の取締役会決議により、平成18年６月28日付で、平成18年５月10日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を１株につき２株の割合をもって株式分割しております。
２ 新株予約権の行使
発行価格　102円　資本組入額　51円
３ 株式上場に伴う公募増資による増加であります。
４ オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。
５ 新株予約権の行使
発行価格　102円　資本組入額　51円

(6) 【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数 1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個 人 | | | |
| 株主数(人) | ― | 8 | 5 | 29 | ― | ― | 401 | 443 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | 551 | 5 | 1,373 | ― | ― | 4,145 | 6,074 | 4,000 |
| 所有株式数の割合(％) | ― | 9.07 | 0.08 | 22.61 | ― | ― | 68.24 | 100.0 | ― |

(注) 自己株式189,659 株は、「個人その他」に189単元、「単元未満株式の状況」に659株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％) |
|---|---|---|---|
| 渡辺 静二郎 | 香川県高松市 | 1,022,000 | 16.81 |
| ㈱ぐりーん企画 | 香川県高松市宮脇町1丁目1-16 | 980,000 | 16.12 |
| セーラーグループ社員持株会 | 香川県高松市扇町２丁目7-20 | 558,000 | 9.18 |
| ㈱香川銀行 | 香川県高松市亀井町6-1 | 260,000 | 4.27 |
| 工藤 信仁 | 香川県高松市 | 220,000 | 3.61 |
| セーラー広告取引先持株会 | 香川県高松市扇町２丁目7-20 | 212,000 | 3.48 |
| セーラー広告㈱ | 香川県高松市扇町２丁目7-20 | 189,659 | 3.12 |
| 植村 貴好 | 香川県高松市 | 117,000 | 1.92 |
| ㈱百十四銀行 | 香川県高松市亀井町5-1 | 100,000 | 1.64 |
| 東京海上日動火災保険㈱ | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 100,000 | 1.64 |
| 計 | ― | 3,758,659 | 61.84 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　189,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　5,885,000 | 5,885 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　4,000 | ― | １単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,078,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 5,885 | ― |

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が659株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>セーラー広告㈱ | 香川県高松市扇町二丁目７-20 | 189,000 | ― | 189,000 | 3.10 |
| 計 | ― | 189,000 | ― | 189,000 | 3.10 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。

この発行は、平成22年11月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成22年11月26日 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 158名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 979 | 166,430 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 189,659 | ― | 189,659 | ― |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## ３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。そして、将来の事業展開に向けた競争力強化のための内部留保の充実、資金需要の状況、業績の動向等を総合的に検討し配当額を決定しております。当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年１回行うことを基本としておりますが、上記方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

期末配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり４円といたしました。また、次年度の配当につきましても、安定配当の継続を重視し、１株当たり４円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | １株当たりの配当額(円) |
|---|---|---|
| 平成23年６月28日<br>定時株主総会決議 | 23,553 | 4.00 |

## ４ 【株価の推移】

### (1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成19年３月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 | 平成23年３月 |
| 最高(円) | ― | 620 | 212 | 191 | 180 |
| 最低(円) | ― | 146 | 95 | 126 | 115 |

(注) １ 最高・最低株価は、平成22年３月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年４月１日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

２ 当社株式は、平成19年６月21日付で、ジャスダック証券取引所（提出日現在：大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に上場しておりますので、それ以前については、非上場であったため、該当事項はありません。

### (2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年10月 | 11月 | 12月 | 平成23年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 165 | 175 | 165 | 175 | 171 | 168 |
| 最低(円) | 128 | 145 | 160 | 155 | 168 | 115 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | | 村上 義憲 | 昭和26年９月12日生 | 昭和52年４月<br>平成６年４月<br>平成６年５月<br>平成12年１月<br>平成12年５月<br><br>平成16年４月<br>平成17年４月<br>平成19年３月<br>平成21年４月<br>平成22年４月<br>平成23年４月 | 当社入社<br>当社第二営業局長<br>当社取締役 第二営業局長<br>当社常務取締役<br>当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長<br>当社常務取締役 第三営業局長<br>当社専務取締役 第三営業局長<br>当社専務取締役 第三営業本部長<br>株式会社ゴング取締役(現任)<br>当社専務取締役中国九州地区担当<br>当社代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 79 |
| 常務取締役 | 第三営業局長兼企画制作局長 | 西尾 正紀 | 昭和32年１月10日生 | 昭和55年３月<br>平成４年４月<br>平成13年４月<br>平成14年４月<br>平成15年４月<br>平成18年４月<br>平成19年３月<br>平成19年６月<br>平成22年４月<br>平成22年６月<br>平成23年４月<br><br>平成23年６月 | 当社入社<br>当社愛媛企画制作室長<br>当社愛媛企画制作局次長<br>当社企画制作局長<br>当社執行役員企画制作局長<br>当社執行役員高松本社営業局長<br>当社執行役員第一営業本部長<br>当社取締役第一営業本部長<br>当社取締役企画制作局長<br>株式会社ゴング取締役（現任）<br>当社取締役第三営業局長兼企画制作局長<br>当社常務取締役第三営業局長兼企画制作局長(現任) | (注)2 | 20 |
| 取締役 | 第二営業局長 | 青野 昭彦 | 昭和31年６月20日生 | 昭和54年４月<br>平成８年４月<br>平成17年４月<br>平成20年４月<br>平成21年６月<br><br>平成22年４月<br>平成22年６月<br>平成23年４月 | 当社入社<br>営業部長<br>広島支社長<br>執行役員営業局次長<br>株式会社エイ・アンド・ブイ取締役(現任)<br>執行役員営業局長<br>当社取締役愛媛本社営業局長<br>当社取締役第二営業局長(現任) | (注)2 | 28 |
| 取締役 | 第一営業局長 | 萱原 一則 | 昭和39年11月７日生 | 昭和63年３月<br>平成14年４月<br>平成20年４月<br>平成21年２月<br>平成22年４月<br>平成22年６月<br>平成23年４月 | 当社入社<br>営業部長<br>執行役員営業局次長<br>株式会社あわわ取締役（現任）<br>執行役員営業局長<br>当社取締役高松本社営業局長<br>当社取締役第一営業局長(現任) | (注)2 | 6 |
| 常勤監査役 | | 小西 雅夫 | 昭和24年12月23日生 | 昭和47年３月<br>平成８年４月<br>平成14年４月<br>平成17年３月 | 当社入社<br>本社ＣＤ室長<br>西讃支社支社長<br>当社常勤監査役（現任） | (注)3 | 60 |
| 監査役 | | 山本 純 | 昭和39年７月16日生 | 平成６年４月<br>平成９年１月<br>平成18年12月<br><br>平成19年６月<br>平成21年10月 | 公認会計士石川豊事務所入所<br>税理士登録<br>税理士法人石川オフィス会計代表社員就任<br>当社監査役（現任）<br>山本純税理士事務所代表（現任） | (注)4 | 2 |
| 監査役 | | 藤本 邦人 | 昭和34年８月２日生 | 平成元年４月<br>平成４年９月<br>平成16年４月<br>平成21年４月<br>平成22年４月<br>平成23年６月 | 香川県弁護士会弁護士登録<br>藤本邦人法律事務所開設<br>アローズ法律事務所開設<br>香川県弁護士会会長<br>香川県弁護士会常議員（現任）<br>当社監査役（現任） | (注)5 | ― |
| 計 | | | | | | | 195 |

(注) 1 監査役山本純および藤本邦人は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由）

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「（1）適時適切な情報開示をとおした経営の透明性確保、（2）株主に対する説明責任を重視した経営、（3）厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役２名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

○取締役および取締役会

取締役は、提出日現在４名であります。取締役会は毎月２回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求めております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の１年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

○監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在３名であり、うち１名が常勤監査役で、残り２名が会社法第２条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月２回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、当社は平成20年６月から監査役会を設置し、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、連結子会社３社（株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング）および非連結子会社の監査役は当社特別顧問が全て兼務しており、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

○経営会議

当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。取締役および監査役で構成する経営会議は、毎月２回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要により連結子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請しております。

○コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役３名、監査役１名、内部監査員１名および事務局１名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

○コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。

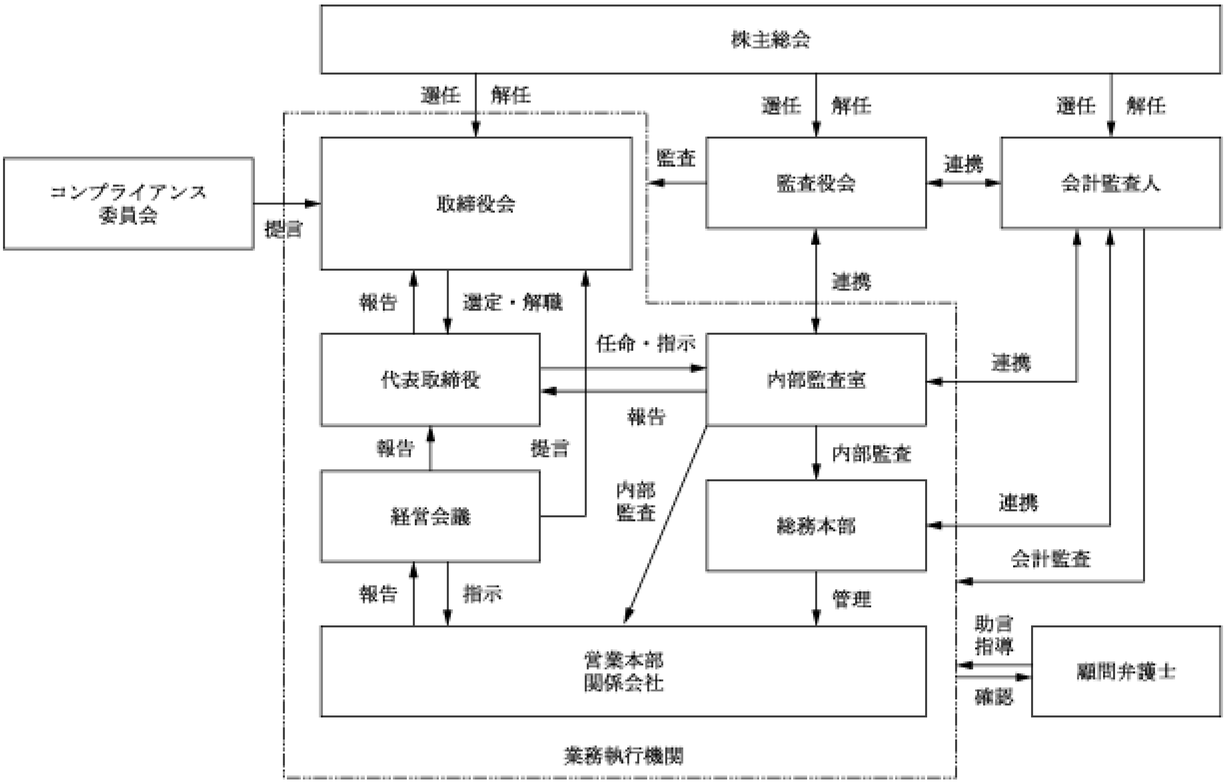


（内部統制システムの整備の状況）

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、総務本部を中心に「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応した評価を実施しております。

○内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下（a）から（h）について定める。

（a）当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。

（b）コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。

（c）取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。

（d）社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。

（e）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。

（f）反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
(h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下（a）から（c）について定める。
(a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
(b) 上記（a）に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
(c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下（a）から（f）について定める。
(a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
(b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
(c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
(d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
(e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
(f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下（a）から（d）について定める。
(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
(b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
(c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
(d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようＩＴシステムに関する整備を推進する。

５．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。
（a）当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
（b）内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
（c）当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
（d）グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

６．当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。
（a）企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
（b）内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的に実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
（c）関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
（d）内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

８．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

９．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
　監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
　また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。
（a）内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
（b）内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
（c）監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
（d）監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するための体制として、以下（a）から（f）について定める。
（a）財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
（b）財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
（c）内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
（d）上記（a）から（c）に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、ＩＴ環境の適切な理解とこれを踏まえたＩＴの有効かつ効率的な利用を推進し、ＩＴに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
（e）内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
（f）財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

（リスク管理体制の整備の状況）
当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況)
○内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き
専任者１名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

○監査法人との連携状況
会計監査を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

○会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、会計監査を受けております。なお、同監査法人および監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 武田 宏之 | 新日本有限責任監査法人 |
| 〃　〃 | 藤田 立雄 | |

(注) 継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成　公認会計士　２名　その他　５名

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

○社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社の社外監査役である山本純および藤本邦人と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

○社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

提出日現在、当社の社外監査役は２名で、社外監査役山本純は、税理士として企業税務に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役藤本邦人は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけではなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めております。

○社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

提出日現在の当社役員は、取締役４名および監査役３名であり、うち２名が社外監査役であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の員数からみても、現在の社外監査役の選任状況で充分機能すると判断しております。

○社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度におきましては、社外監査役２名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行なったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めてまいりました。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取してまいりました。内部統制につきましては、総務本部長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取してまいりました。当社は、平成23年６月28日開催の第60回定時株主総会において新任１名を含む社外監査役２名を選任しておりますが、これまで同様の実効ある連携を期待しております。

○社外取締役に代わる社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、グループ全体を管理する部門として総務本部を置き、総務本部長に、会社法第２条第15号の要件を満たす者ではありませんが、社外において長年にわたり企業経営に従事してきた者を就任させ、会計基準や経営判断の選択において、客観的な社外的見識を取り入れてまいりました。また、会社法第２条第16号に定める要件を満たす社外監査役には、企業経営・企業税務に精通した者を就任させ、毎月２回開催する取締役会および経営会議への出席を要請し、社外的な観点から適宜意見を徴求してまいりました。

以上から、一般に、社外取締役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、総務本部長および社外監査役がその機能を充分果たしてきたと判断しております。

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、平成23年６月28日開催の第60回定時株主総会において、迅速な意思決定を可能とするために取締役を２名減員し、取締役を４名といたしました。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、同株主総会において、弁護士および税理士の資格を有する者２名を社外監査役として選任し、法務および税務に関する客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制といたしました。さらに、社内監査役１名は、社内状況等に精通しており、２名の社外監査役と連携を図ることによって経営から独立した立場で客観的な監査が実施できると考えております。

以上から、当社は社外取締役を選任しておりませんが、今後につきましても、上記体制を機能させることによって取締役会の経営監督機能強化については充分確保できると判断しております。

(役員の報酬等)

○提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 81,883 | 70,032 | ― | ― | 11,850 | 7 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 9,012 | 8,383 | ― | ― | 629 | 1 |
| 社外役員 | 2,664 | 2,664 | ― | ― | ― | 2 |

(注) １．退職慰労金の額には、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
２．社外役員は、退職慰労金制度の対象としておりません。

○提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

○使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

○役員の報酬等の額の決定に関する方針および決定方法

当社は、株主総会で決定した取締役、または、監査役に関する報酬総額に基づき、取締役会において、個々の役員報酬額については、社長の報酬額を基準として決定しております。また、役員報酬の昇給は、会社業績並びに担当業務の業績評価により社員の昇給率を参考に取締役会によって決定しており、必要に応じて、取締役会において、臨時に、業績その他の理由により減額または一時払いとする旨を決議しております。

（株式の保有状況）

○保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘 柄 数　　　　16銘柄

貸借対照表上の合計額　　79,663千円

○保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） | 保有目的 |
|---|---:|---:|---|
| ㈱香川銀行 | 62,000 | 19,964 | 銀行との良好な関係構築 |
| ㈱百十四銀行 | 30,500 | 11,102 | 銀行との良好な関係構築 |
| ㈱マルヨシセンター | 27,000 | 8,775 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱伊予銀行 | 9,000 | 8,001 | 銀行との良好な関係構築 |
| 讃陽食品工業㈱ | 2,000 | 7,800 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱フジ | 4,288 | 7,758 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱愛媛銀行 | 23,000 | 6,049 | 銀行との良好な関係構築 |
| イオンモール㈱ | 1,421 | 2,801 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱ウィルウェイ | 200 | 2,736 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱アサツーディ・ケイ | 1,000 | 1,985 | 営業取引上の政策投資 |

（注）上記銘柄のうち、イオンモール㈱、ウィルウェイ㈱および㈱アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、上位10銘柄について記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数<br>（株） | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| トモニホールディングス㈱ | 78,444.300 | 24,082 | 銀行との良好な関係構築 |
| ㈱百十四銀行 | 30,500.000 | 9,546 | 銀行との良好な関係構築 |
| ㈱マルヨシセンター | 28,189.218 | 9,499 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱フジ | 4,646.876 | 7,546 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱伊予銀行 | 9,000.000 | 6,237 | 銀行との良好な関係構築 |
| ㈱愛媛銀行 | 23,000.000 | 5,405 | 銀行との良好な関係構築 |
| イオンモール㈱ | 1,725.551 | 3,081 | 営業取引上の政策投資 |
| ㈱アサツーディ・ケイ | 1,000.000 | 2,228 | 営業取引上の政策投資 |

○保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

（取締役の定数）

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第５項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 28,500 | ― | 27,000 | ― |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 28,500 | ― | 27,000 | ― |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当する事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

# 第５ 【経理の状況】

## １ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)及び当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## ３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

# 1【連結財務諸表等】
## (1)【連結財務諸表】
### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 515,406 | ※1 727,544 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,675,873 | 1,348,011 |
| 有価証券 | － | 50,000 |
| 商品及び製品 | 36,342 | 26,066 |
| 仕掛品 | 20,833 | 7,437 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,384 | 1,267 |
| 繰延税金資産 | 81,664 | 52,880 |
| その他 | 47,516 | 15,961 |
| 貸倒引当金 | △6,885 | △4,285 |
| 流動資産合計 | 2,373,135 | 2,224,884 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1 896,194 | ※1 877,461 |
| 減価償却累計額 | △518,254 | △531,442 |
| 建物及び構築物（純額） | 377,939 | 346,018 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,613 | 13,200 |
| 減価償却累計額 | △14,946 | △11,659 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,666 | 1,541 |
| 工具、器具及び備品 | 91,859 | 85,671 |
| 減価償却累計額 | △82,285 | △79,031 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,573 | 6,639 |
| 土地 | ※1 825,986 | ※1 825,986 |
| リース資産 | 13,972 | 13,972 |
| 減価償却累計額 | △7,111 | △10,622 |
| リース資産（純額） | 6,861 | 3,350 |
| 有形固定資産合計 | 1,222,026 | 1,183,536 |
| 無形固定資産 | 15,121 | 12,507 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 152,106 | ※2 101,849 |
| 繰延税金資産 | 68,726 | 56,466 |
| 投資不動産 | ※1 818,293 | ※1 862,648 |
| 減価償却累計額 | △141,689 | △153,052 |
| 投資不動産（純額） | 676,603 | 709,595 |
| その他 | 247,630 | 164,814 |
| 貸倒引当金 | △90,252 | △20,576 |
| 投資その他の資産合計 | 1,054,814 | 1,012,150 |
| 固定資産合計 | 2,291,963 | 2,208,194 |
| 資産合計 | 4,665,099 | 4,433,078 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※1 1,561,688 | ※1 1,270,163 |
| 短期借入金 | ※1 293,610 | ※1 231,792 |
| リース債務 | 3,584 | 2,308 |
| 未払法人税等 | 9,217 | 60,978 |
| 賞与引当金 | 85,773 | 69,019 |
| 返品調整引当金 | 15,239 | 12,310 |
| その他 | 137,803 | 111,709 |
| 流動負債合計 | 2,106,916 | 1,758,281 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 100,000 | 200,000 |
| 長期借入金 | ※1 485,640 | ※1 423,852 |
| リース債務 | 3,533 | 1,225 |
| 退職給付引当金 | 134,095 | 142,376 |
| 役員退職慰労引当金 | 62,537 | 61,998 |
| その他 | 43,539 | 41,703 |
| 固定負債合計 | 829,346 | 871,157 |
| 負債合計 | 2,936,262 | 2,629,438 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | 195,080 | 195,080 |
| 利益剰余金 | 1,270,649 | 1,345,572 |
| 自己株式 | △29,907 | △30,073 |
| 株主資本合計 | 1,730,691 | 1,805,448 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,854 | △3,761 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,854 | △3,761 |
| 新株予約権 | ― | 1,953 |
| 純資産合計 | 1,728,836 | 1,803,639 |
| 負債純資産合計 | 4,665,099 | 4,433,078 |

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 9,586,761 | 8,622,683 |
| 売上原価 | 7,995,742 | 7,083,006 |
| 売上総利益 | 1,591,018 | 1,539,677 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 報酬及び給料手当 | 840,108 | 806,617 |
| 賞与引当金繰入額 | 62,801 | 52,348 |
| 退職給付費用 | 22,545 | 23,775 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,572 | 5,842 |
| 貸倒引当金繰入額 | 83,270 | 806 |
| 法定福利費 | 115,775 | 119,300 |
| 福利厚生費 | 19,562 | 16,522 |
| 交際費 | 29,427 | 28,985 |
| 旅費及び交通費 | 49,515 | 46,996 |
| 通信費 | 41,868 | 38,913 |
| 減価償却費 | 24,506 | 19,321 |
| 賃借料 | 48,545 | 43,666 |
| その他 | 234,046 | 208,753 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,578,546 | 1,411,848 |
| 営業利益 | 12,471 | 127,828 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,810 | 1,511 |
| 受取配当金 | 2,203 | 2,800 |
| 投資不動産賃貸料 | 57,228 | 51,409 |
| 違約金収入 | ― | 9,468 |
| その他 | 12,731 | 9,753 |
| 営業外収益合計 | 73,973 | 74,941 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20,145 | 18,326 |
| 不動産賃貸費用 | 22,545 | 25,092 |
| その他 | 4,627 | 7,575 |
| 営業外費用合計 | 47,318 | 50,994 |
| 経常利益 | 39,126 | 151,775 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | ― | 18,196 |
| 賞与引当金戻入額 | 164 | 10,461 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | 4,924 | ― |
| 投資有価証券売却益 | 1,232 | ― |
| 固定資産受贈益 | ― | 42,807 |
| その他 | ― | 2,911 |
| 特別利益合計 | 6,320 | 74,376 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ― | ※1 12,287 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | ― |
| 投資有価証券評価損 | 139,020 | 4,278 |
| その他 | 6,977 | 3,243 |
| 特別損失合計 | 145,998 | 19,809 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △100,551 | 206,342 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △3,236 | 65,814 |
| 法人税等調整額 | △766 | 42,047 |
| 法人税等合計 | △4,002 | 107,862 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | ― | 98,480 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △96,548 | 98,480 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | ― | 98,480 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | ― | △1,907 |
| その他の包括利益合計 | ― | ※3 △1,907 |
| 包括利益 | ― | ※2 96,573 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | ― | 96,573 |
| 少数株主に係る包括利益 | ― | ― |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 294,868 | 294,868 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 195,080 | 195,080 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | 195,080 | 195,080 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,390,751 | 1,270,649 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △96,548 | 98,480 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | － |
| 当期変動額合計 | △120,102 | 74,923 |
| 当期末残高 | 1,270,649 | 1,345,572 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △29,907 | △29,907 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | － | △166 |
| 当期変動額合計 | － | △166 |
| 当期末残高 | △29,907 | △30,073 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,850,793 | 1,730,691 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △96,548 | 98,480 |
| 自己株式の取得 | － | △166 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | － |
| 当期変動額合計 | △120,102 | 74,757 |
| 当期末残高 | 1,730,691 | 1,805,448 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | △17,125 | △1,854 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,270 | △1,907 |
| 当期変動額合計 | 15,270 | △1,907 |
| 当期末残高 | △1,854 | △3,761 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | △17,125 | △1,854 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,270 | △1,907 |
| 当期変動額合計 | 15,270 | △1,907 |
| 当期末残高 | △1,854 | △3,761 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | ― | ― |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | ― | 1,953 |
| 当期変動額合計 | ― | 1,953 |
| 当期末残高 | ― | 1,953 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 12,860 | ― |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △12,860 | ― |
| 当期変動額合計 | △12,860 | ― |
| 当期末残高 | ― | ― |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,846,528 | 1,728,836 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △96,548 | 98,480 |
| 自己株式の取得 | ― | △166 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,410 | 46 |
| 当期変動額合計 | △117,691 | 74,803 |
| 当期末残高 | 1,728,836 | 1,803,639 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △100,551 | 206,342 |
| 減価償却費 | 36,939 | 31,011 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 77,743 | △71,475 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | － | △16,754 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 1,879 | 8,281 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △47,110 | △538 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,024 | △4,354 |
| 賃貸料の受取額 | △57,228 | △51,409 |
| 不動産賃貸費用 | 22,545 | 25,092 |
| 支払利息 | 20,145 | 18,326 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △1,231 | － |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | 139,020 | 4,278 |
| 固定資産除却損 | － | 12,287 |
| 固定資産受贈益 | － | △42,807 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △190,813 | 399,338 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △1,758 | 24,789 |
| その他の流動資産の増減額（△は増加） | △9,765 | 6,729 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △57,797 | △291,524 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 5,309 | △3,222 |
| その他の流動負債の増減額（△は減少） | 23,510 | △22,875 |
| その他 | 18,455 | 2,995 |
| 小計 | △124,731 | 234,511 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,337 | 4,341 |
| 法人税等の支払額 | △42,832 | △17,569 |
| 法人税等の還付額 | 5,179 | 28,025 |
| 利息の支払額 | △20,065 | △18,046 |
| その他 | △1,282 | △487 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △179,395 | 230,775 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △182,010 | △63,998 |
| 定期預金の払戻による収入 | 177,100 | 40,020 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,773 | △1,862 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 664 | － |
| 投資有価証券の取得による支出 | △51,132 | △7,204 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 3,779 | － |
| 投資不動産の取得による支出 | － | △1,547 |
| 投資不動産の売却による収入 | 1,770 | － |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ※2 131,690 | － |
| 子会社株式の取得による支出 | △9,078 | － |
| 保険積立金の積立による支出 | △13,158 | △8,058 |
| 投資不動産の賃貸による収入 | 57,145 | 51,161 |
| その他 | △348 | 3,061 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 113,647 | 11,571 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 95,100 | △60,000 |
| 長期借入れによる収入 | 100,000 | 100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △189,772 | △163,606 |
| 社債の発行による収入 | 100,000 | 100,000 |
| 配当金の支払額 | △23,557 | △23,557 |
| リース債務の返済による支出 | △5,301 | △3,584 |
| その他 | △3,961 | △3,478 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 72,508 | △54,226 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 6,761 | 188,120 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 308,573 | 315,334 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 315,334 | ※1 503,455 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| １ 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 ３社<br>㈱あわわ<br>アド・セイル㈱<br>㈱ゴング<br>第１四半期連結会計期間から、㈱ゴングの株式を取得し、完全子会社としたことにより同社を連結の範囲に含めております。<br>(2) 非連結子会社 １社<br>㈱エイ・アンド・ブイは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。 | (1) 連結子会社の数 ３社<br>㈱あわわ<br>アド・セイル㈱<br>㈱ゴング<br>(2) 非連結子会社 １社<br>同左 |
| ２ 持分法の適用に関する事項 | (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社<br>０社<br>(2) 持分法を適用しない非連結子会社<br>㈱エイ・アンド・ブイの当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。 | (1) 同左<br>(2) 同左 |
| ３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 | 同左 |
| ４ 会計処理基準に関する事項 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>償却原価法(定額法)<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法<br>② たな卸資産<br>通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>同左<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左<br>② たな卸資産<br>同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)<br>定率法<br>ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物　　８～50年<br>機械装置及び運搬具　４～15年<br>工具器具及び備品　２～20年<br>② 無形固定資産<br>定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。<br>③ リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。<br><br>(3) 繰延資産の処理方法<br>社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。<br>(4) 重要な引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>② 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当連結会計年度負担額を計上しております。<br>③ 返品調整引当金<br>商品の返品及び売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込み額を計上しております。 | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)<br>同左<br><br>② 無形固定資産<br>同左<br><br>③ リース資産<br>同左<br><br>(3) 繰延資産の処理方法<br>同左<br><br>(4) 重要な引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>同左<br><br>② 賞与引当金<br>同左<br><br>③ 返品調整引当金<br>同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| | ④ 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。<br>(会計方針の変更)<br>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号平成20年７月31日）を適用しております。<br>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。<br><br>⑤ 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。<br><br>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 | ④ 退職給付引当金<br>同左<br><br>――――――<br><br>⑤ 役員退職慰労引当金<br>同左<br><br>(5) のれんの償却方法及び償却期間<br>その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。<br><br>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。<br><br>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>同左 |
| ５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 | ――― |
| ６ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。 | ――― |
| ７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | ――― |

【会計方針の変更】

| 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| ―――――― | 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用<br>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。<br>これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| (連結キャッシュ・フロー計算書関係)<br>前連結会計年度において、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は、12,725千円であります。 | (連結損益及び包括利益計算書関係)<br>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年３月24日　内閣府令第５号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。<br>前連結会計年度において「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたことから、当連結会計年度から区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、2,538千円であります。<br>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)<br>前連結会計年度において、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額」及び「固定資産除却損」は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「賞与引当金の増減額」は、△5,343千円、「固定資産除却損」は、2,538千円であります。 |

【追加情報】

| 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| ―――――― | 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度<br>(平成22年３月31日) | | 当連結会計年度<br>(平成23年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| ※１ 担保資産及び担保付債務 | | ※１ 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産 | | 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 36,810千円 | 現金及び預金 | 36,800千円 |
| 建物及び構築物 | 254,199千円 | 建物及び構築物 | 239,598千円 |
| 土地 | 584,965千円 | 土地 | 584,965千円 |
| 投資不動産 | 490,417千円 | 投資不動産 | 525,587千円 |
| 計 | 1,366,392千円 | 計 | 1,386,951千円 |
| 担保付債務 | | 担保付債務 | |
| 支払手形及び買掛金 | 225,646千円 | 支払手形及び買掛金 | 198,721千円 |
| 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 622,540千円 | 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 478,540千円 |
| 計 | 848,186千円 | 計 | 677,261千円 |
| ※２ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 | | ※２ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 | |
| 投資有価証券(株式) | 9,100千円 | 投資有価証券(株式) | 9,100千円 |
| ３ 受取手形割引高 | 74,234千円 | ３ 受取手形割引高 | 18,284千円 |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

| 前連結会計年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | |
|---|---|---|
| ―――――― | ※１ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 | |
| | 建物及び構築物 | 11,418 千円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 118 千円 |
| | その他(工具、器具及び備品等) | 750 千円 |
| | 計 | 12,287 千円 |
| | ※２ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 | |
| | 親会社株主に係る包括利益 | △81,278千円 |
| | 少数株主に係る包括利益 | ― |
| | 計 | △81,278千円 |
| | ※３ 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 | |
| | その他有価証券評価差額金 | 15,270千円 |
| | 計 | 15,270千円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式および自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,078 | ― | ― | 6,078 |
| 合　計 | 6,078 | ― | ― | 6,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 188 | ― | ― | 188 |
| 合　計 | 188 | ― | ― | 188 |

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成21年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 23,557 | 4.00 | 平成21年３月31日 | 平成21年６月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 23,557 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月28日 |

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式および自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,078 | ― | ― | 6,078 |
| 合　計 | 6,078 | ― | ― | 6,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 188 | 0 | ― | 189 |
| 合　計 | 188 | 0 | ― | 189 |

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加　０千株

## ２ 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第３回新株予約権(自己新株予約権) | ― | ― | ― | ― | ― | 1,953 |
| 合計 | | | ― | ― | ― | ― | 1,953 |

(注) １．第３回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。
２．第３回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## ３ 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 23,557 | 4.00 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月28日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 23,553 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成23年３月31日 | 平成23年６月29日 |

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

**前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)**

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年３月31日現在)

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 515,406千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △200,072千円 |
| 現金及び現金同等物 | 315,334千円 |

※2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式の取得により新たに株式会社ゴングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式の取得価額と取得したことによる収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 360,802千円 |
| 固定資産 | 38,327千円 |
| のれん | 4,601千円 |
| 流動負債 | △257,018千円 |
| 固定負債 | △69,714千円 |
| 株式取得価額 | 77,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 208,690千円 |
| 差引:株式取得による収入 | 131,690千円 |

**当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)**

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年３月31日現在)

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 727,544千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △224,089千円 |
| 現金及び現金同等物 | 503,455千円 |

※2

――――――

## （リース取引関係）

| 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引<br><br>(1)　リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。<br><br>(2)　リース資産の減価償却の方法<br>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引<br><br>(1)　リース資産の内容<br>有形固定資産<br>同左<br><br>(2)　リース資産の減価償却の方法<br>同左 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　平成20年３月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日)を適用しております。

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に満期保有を目的とした債券と主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則３ヶ月以内、買掛金は２ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

また、満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に基づき信用ある格付機関によりＡ格以上の格付けを得ている債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

④ 金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 515,406 | 515,406 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,675,873 | 1,675,873 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| ①　満期保有目的の債券 | 50,000 | 48,775 | △1,225 |
| ②　その他有価証券 | 73,002 | 73,002 | ― |
| 資産計 | 2,314,282 | 2,313,057 | △1,225 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,561,688 | 1,561,688 | ― |
| (2) 短期借入金 | 140,000 | 140,000 | ― |
| (3) 社債 | 100,000 | 100,000 | ― |
| (4) 長期借入金（※１） | 639,250 | 644,168 | 4,918 |
| 負債計 | 2,440,938 | 2,445,856 | 4,918 |

(※１)　長期借入金には、１年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券および投資有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行している社債は、銀行保証付私募債であり、発行日は平成21年12月16日付であるため、当事業年度末時点における金利および信用リスクの変動は無いと判断し、その時価は帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 26,321 |
| 非上場社債 | 2,000 |
| その他 | 782 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 508,496 | ― | ― | ― |
| 受取手形及び売掛金 | 1,675,873 | ― | ― | ― |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | ― | 50,000 | ― | ― |
| その他有価証券 | ― | 2,000 | ― | ― |
| 合計 | 2,184,369 | 52,000 | ― | ― |

(注４)社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | ― | ― | ― | ― | 100,000 | ― |
| 長期借入金 | 153,610 | 131,800 | 155,580 | 64,580 | 38,880 | 94,800 |
| 短期借入金 | 140,000 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 293,610 | 131,800 | 155,580 | 64,580 | 138,880 | 94,800 |

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に満期保有を目的とした債券と主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則３ヶ月以内、買掛金は２ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

また、満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に基づき信用ある格付機関によりＡ格以上の格付けを得ている債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

④ 金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 727,544 | 727,544 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,348,011 | 1,348,011 | ― |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 50,000 | 50,260 | 260 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 74,147 | 74,147 | ― |
| 資産計 | 2,199,704 | 2,199,964 | 260 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,270,163 | 1,270,163 | ― |
| (2) 短期借入金 | 80,000 | 80,000 | ― |
| (3) 社債 | 200,000 | 200,552 | 552 |
| (4) 長期借入金（※１） | 575,644 | 577,556 | 1,912 |
| 負債計 | 2,125,807 | 2,128,272 | 2,465 |

（※１）　長期借入金には、１年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券および投資有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 25,136 |
| 非上場社債 | 2,000 |
| その他 | 564 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券および(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 723,176 | ― | ― | ― |
| 受取手形及び売掛金 | 1,348,011 | ― | ― | ― |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 50,000 | ― | ― | ― |
| 合計 | 2,121,188 | ― | ― | ― |

(注４)社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | ― | ― | 100,000 | 100,000 | ― | ― |
| 長期借入金 | 151,792 | 175,572 | 84,572 | 58,872 | 44,116 | 60,720 |
| 短期借入金 | 80,000 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 231,792 | 175,572 | 184,572 | 158,872 | 44,116 | 60,720 |

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年３月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | ― | ― | ― |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 50,000 | 48,775 | △1,225 |
| 合計 | | 50,000 | 48,775 | △1,225 |

2 その他有価証券(平成22年３月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 10,835 | 9,577 | 1,258 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 62,166 | 65,950 | △3,783 |
| 合計 | | 73,002 | 75,527 | △2,524 |

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 3,779 | 1,232 | 0 |

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

当連結会計年度において、有価証券について139,020千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式22,840千円、その他有価証券で時価のない株式116,179千円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年３月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | 50,000 | 50,260 | 260 |
| 合計 | | 50,000 | 50,260 | 260 |

2 その他有価証券(平成23年３月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 5,309 | 4,155 | 1,154 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 68,837 | 75,426 | △6,589 |
| 合計 | | 74,147 | 79,582 | △5,434 |

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | ― | ― | ― |

4 減損処理を行った有価証券(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4,278千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式3,152千円、その他有価証券で時価のない株式1,125千円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

次へ

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２ 退職給付債務に関する事項

| 項目 | 金額(千円) |
|---|---|
| (1) 退職給付債務 | 131,782 |
| (2) 年金資産 | ― |
| (3) 未積立退職給付債務<br>((1)+(2)) | 131,782 |
| (4) 未認識過去勤務債務 | 5,974 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | △3,662 |
| (6) 連結貸借対照表上計上純額<br>((3)+(4)+(5)) | 134,095 |
| (7) 退職給付引当金 | 134,095 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３ 退職給付費用に関する事項

| 項目 | 金額(千円) |
|---|---|
| (1) 勤務費用 | 11,179 |
| (2) 利息費用 | 1,943 |
| (3) 期待運用収益 | ― |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,113 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額 | △1,525 |
| (6) 退職給付費用 | 12,710 |
| (7) 確定拠出年金への掛金支払額 | 15,551 |
| 計 | 28,262 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 1.8% |
| (3) 期待運用収益率 | ― |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。) |

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

| 項目 | 金額(千円) |
|---|---|
| (1) 退職給付債務 | 141,313 |
| (2) 年金資産 | ― |
| (3) 未積立退職給付債務<br>((1)+(2)) | 141,313 |
| (4) 未認識過去勤務債務 | 4,449 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | △3,386 |
| (6) 連結貸借対照表上計上純額<br>((3)+(4)+(5)) | 142,376 |
| (7) 退職給付引当金 | 142,376 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| 項目 | 金額(千円) |
|---|---|
| (1) 勤務費用 | 12,615 |
| (2) 利息費用 | 1,960 |
| (3) 期待運用収益 | ― |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,046 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額 | △1,525 |
| (6) 退職給付費用 | 14,097 |
| (7) 確定拠出年金への掛金支払額 | 15,204 |
| 計 | 29,302 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 1.8% |
| (3) 期待運用収益率 | ― |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。) |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。) |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,953千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成22年11月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 158 |
| 株式の種類及び付与数(株)(注)1 | 普通株式　189,000 |
| 付与日 | 平成22年12月13日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。<br>その他の条件は、当社と新株予約者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成24年11月27日～平成27年11月26日 |

(注)1.株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成22年11月26日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | ― |
| 付与(株) | 189,000 |
| 失効(株) | 3,000 |
| 権利確定(株) | ― |
| 未確定残(株) | 186,000 |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | ― |
| 権利確定(株) | ― |
| 権利行使(株) | ― |
| 失効(株) | ― |
| 未行使残(株) | ― |

②　単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成22年11月26日 |
| １株当たり権利行使価格(円) | 162 |
| 行使時平均株価(円) | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 62 |

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

①　株価変動性　　　61.828%

算定基準日(平成22年12月13日)において予想残存期間(3.45年)に対応する期間の株価をもとに算定した、当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

②　予想残存期間　　3.45年

制限期間(平成22年12月14日から平成24年11月26日まで)内は権利行使できないものとし、権利行使期間中はその中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積っております。

③　予想配当　　　　2.469%

平成22年３月期の１株当たりの年間配当額である４円を算定基準日(平成22年12月13日)における当社株式の時価162円で除した値を予想配当とし、付与後の配当も当該配当で継続的に支払われるものと仮定して見積っております。

④　無リスク利子率　0.3842%

残存期間が予想残存期間(3.45年)に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前へ　次へ

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度<br>(平成22年３月31日) | | 当連結会計年度<br>(平成23年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| 1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | | 1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 69,943千円 | 税務上の繰越欠損金 | 15,369千円 |
| 退職給付引当金 | 54,463千円 | 退職給付引当金 | 57,817千円 |
| 減損損失 | 525千円 | 減損損失 | 525千円 |
| 賞与引当金 | 34,808千円 | 賞与引当金 | 28,037千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25,376千円 | 役員退職慰労引当金 | 25,158千円 |
| その他 | 59,108千円 | その他 | 51,493千円 |
| 繰延税金資産小計 | 244,227千円 | 繰延税金資産小計 | 178,401千円 |
| 評価性引当額 | △78,236千円 | 評価性引当額 | △54,074千円 |
| 繰延税金資産合計 | 165,990千円 | 繰延税金資産合計 | 124,327千円 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| 未収事業税 | △551千円 | 土地圧縮積立金 | △14,973千円 |
| 土地圧縮積立金 | △14,973千円 | その他 | △7千円 |
| 連結手続上消去された貸倒引当金 | △74千円 | 繰延税金負債合計 | △14,980千円 |
| 繰延税金負債合計 | △15,599千円 | 繰延税金資産の純額 | 109,346千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 150,391千円 | | |
| 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 税金等調整前当期純損失のため、省略しております。 | | 法定実効税率 | 40.43% |
| | | (調整) | |
| | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 9.77% |
| | | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.55% |
| | | 均等割による影響 | 2.05% |
| | | 評価性引当額 | 0.97% |
| | | その他 | 1.60% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 52.27% |

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年３月31日)

金額的重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号　平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及びマンションを有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,847千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、売却損益は△790千円(特別損益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 690,091 | △13,487 | 676,603 | 611,892 |

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2　主な変動
減少は、賃貸用のマンションの売却 2,560千円
3　時価の算定方法
重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標等を用いて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及びマンションを有しております。平成23年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,316千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 676,603 | 32,992 | 709,595 | 570,068 |

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2　主な変動
増加は、賃貸用の店舗の譲受 43,156千円
3　時価の算定方法
重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標等を用いて自社で算定した金額であります。

前へ

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

| | 広告業(千円) | 出版業(千円) | 計(千円) | 消去又は全社(千円) | 連結(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 9,116,907 | 469,853 | 9,586,761 | ― | 9,586,761 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 20,320 | 30,680 | 51,000 | (51,000) | ― |
| 計 | 9,137,228 | 500,533 | 9,637,762 | (51,000) | 9,586,761 |
| 営業費用 | 9,102,644 | 513,261 | 9,615,906 | (41,617) | 9,574,289 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 34,583 | △12,727 | 21,855 | (9,383) | 12,471 |
| Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 3,143,046 | 458,124 | 3,601,171 | 1,063,928 | 4,665,099 |
| 減価償却費 | 31,417 | 5,522 | 36,939 | 10,994 | 47,934 |
| 資本的支出 | 250 | 2,773 | 3,023 | ― | 3,023 |

(注)　1　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2　各区分の主な製品

(1) 広告業……テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿及び広告物の制作

(2) 出版業……タウン誌発行

3　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び投資不動産、1,081,961千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社２社が広告業を、連結子会社１社が出版業を主たる事業としております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「広告業」、「出版業」の２つを報告セグメントとしております。

「広告業」は、テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿および広告物の制作を主なサービスとしており、「出版業」は、タウン情報誌の発行を主なサービスとしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額(注) | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 広告業 | 出版業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,116,907 | 469,853 | 9,586,761 | ― | 9,586,761 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 20,320 | 30,680 | 51,000 | △51,000 | ― |
| 計 | 9,137,228 | 500,533 | 9,637,762 | △51,000 | 9,586,761 |
| セグメント損益(△は損失) | 22,075 | △9,382 | 12,693 | 26,433 | 39,126 |
| セグメント資産 | 3,143,046 | 458,124 | 3,601,171 | 1,063,928 | 4,665,099 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 31,417 | 5,522 | 36,939 | 10,994 | 47,934 |
| のれんの償却 | 164 | ― | 164 | ― | 164 |
| 受取利息 | 503 | 54 | 558 | 1,252 | 1,810 |
| 支払利息 | 19,939 | 206 | 20,145 | ― | 20,145 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 250 | 2,773 | 3,023 | ― | 3,023 |

(注)　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　売上高の調整額△51,000千円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2)　セグメント損益の調整額26,433千円は、主にセグメント間取引の消去の金額△10,380千円及び賃貸不動産損益34,682千円であります。

(3)　セグメント資産の調整額1,063,928千円は、主に全社資産(当社の余資運用資金、投資有価証券及び投資不動産)1,081,961千円であります。

(4)　減価償却費の調整額10,994千円は、報告セグメントに含まれない投資不動産の減価償却費であります。

(5)　受取利息の調整額は、有価証券利息1,252千円であります。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額<br>(注) | 連結財務諸表<br>計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 広告業 | 出版業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,166,405 | 456,278 | 8,622,683 | ― | 8,622,683 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 21,662 | 23,798 | 45,460 | △45,460 | ― |
| 計 | 8,188,068 | 480,076 | 8,668,144 | △45,460 | 8,622,683 |
| セグメント利益 | 104,845 | 10,177 | 115,022 | 36,752 | 151,775 |
| セグメント資産 | 2,752,141 | 441,137 | 3,193,278 | 1,239,800 | 4,433,078 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 25,359 | 5,652 | 31,011 | 11,363 | 42,374 |
| のれんの償却 | 164 | ― | 164 | ― | 164 |
| 受取利息 | 216 | 42 | 258 | 1,252 | 1,511 |
| 支払利息 | 18,186 | 140 | 18,326 | ― | 18,326 |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 840 | 1,022 | 1,862 | 44,355 | 46,217 |

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△45,460千円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント損益の調整額36,752千円は、主にセグメント間取引の消去の金額2,440千円、賃貸不動産損益26,316千円及び違約金収入5,268千円であります。

(3) セグメント資産の調整額1,239,800千円は、主に全社資産(当社の余資運用資金、投資有価証券及び投資不動産)1,245,702千円であります。

(4) 減価償却費の調整額11,363千円は、報告セグメントに含まれない投資不動産の減価償却費であります。

(5) 受取利息の調整額は、有価証券利息1,252千円であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,355千円は、投資不動産の増加額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| １株当たり純資産額　293円55銭<br><br>１株当たり当期純損失金額　16円39銭<br><br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　305円97銭<br><br>１株当たり当期純利益金額　16円72銭<br><br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。 |

（注）１.１株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)<br>(千円) | △96,548 | 98,480 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)<br>(千円) | △96,548 | 98,480 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 5,889 | 5,888 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ― | ストック・オプション<br>(株式の総数189千株) |

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度<br>(平成22年３月31日) | 当連結会計年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 1,728,836 | 1,803,639 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 1,728,836 | 1,801,686 |
| 差額の主な内訳(千円)<br>新株予約権 | ― | 1,953 |
| 普通株式の発行済株式数（千株） | 6,078 | 6,078 |
| 普通株式の自己株式数（千株） | 188 | 189 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数<br>(千株) | 5,889 | 5,888 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高(千円) | 当期末残高(千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| セーラー広告(株) | 第１回無担保社債 | 平成21年12月16日 | 100,000 | 100,000 | 1.12 | 無担保 | 平成26年12月16日 |
| セーラー広告(株) | 第２回無担保社債 | 平成22年5月25日 | ― | 100,000 | 0.73 | 無担保 | 平成25年5月25日 |
| 合計 | ― | ― | 100,000 | 200,000 | ― | ― | ― |

(注)

連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

| １年以内(千円) | １年超２年以内(千円) | ２年超３年以内(千円) | ３年超４年以内(千円) | ４年超５年以内(千円) |
|---|---|---|---|---|
| ― | ― | 100,000 | 100,000 | ― |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高(千円) | 当期末残高(千円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 140,000 | 80,000 | 1.27 | ― |
| １年以内返済予定の長期借入金 | 153,610 | 151,792 | 2.20 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 3,584 | 2,308 | 3.41 | ― |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く) | 485,640 | 423,852 | 2.17 | 平成25年１月～平成32年１月 |
| リース債務(１年以内に返済予定のものを除く) | 3,533 | 1,225 | 3.74 | 平成24年５月～平成26年10月 |
| その他有利子負債 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 786,368 | 659,177 | ― | ― |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | １年超２年以内(千円) | ２年超３年以内(千円) | ３年超４年以内(千円) | ４年超５年以内(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 175,572 | 84,572 | 58,872 | 44,116 |
| リース債務 | 725 | 499 | ― | ― |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

### 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | | 第１四半期<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年６月30日) | 第２四半期<br>(自 平成22年７月１日<br>至 平成22年９月30日) | 第３四半期<br>(自 平成22年10月１日<br>至 平成22年12月31日) | 第４四半期<br>(自 平成23年１月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 1,988,873 | 2,196,094 | 2,140,157 | 2,297,557 |
| 税金等調整前四半期純利益金額 | (千円) | 22,983 | 72,913 | 24,698 | 85,746 |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) | (千円) | △8,951 | 45,656 | 1,934 | 59,841 |
| １株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△) | (円) | △1.51 | 7.75 | 0.32 | 10.16 |

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 303,665 | ※2 436,661 |
| 受取手形 | 137,042 | 132,355 |
| 売掛金 | ※1 1,181,356 | ※1 1,067,115 |
| 有価証券 | — | 50,000 |
| 仕掛品 | 5,293 | 3,112 |
| 貯蔵品 | 2,253 | 1,122 |
| 前渡金 | 10,846 | 8,422 |
| 前払費用 | 4,052 | 3,717 |
| 繰延税金資産 | 56,571 | 32,171 |
| 未収入金 | 3,198 | 2,584 |
| 未収還付法人税等 | 24,802 | — |
| その他 | 3,054 | 633 |
| 貸倒引当金 | △4,104 | △2,648 |
| 流動資産合計 | 1,728,034 | 1,735,250 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※2 781,953 | ※2 779,271 |
| 減価償却累計額 | △467,152 | △483,535 |
| 建物（純額） | 314,800 | 295,736 |
| 構築物 | 37,539 | 22,033 |
| 減価償却累計額 | △24,721 | △19,024 |
| 構築物（純額） | 12,817 | 3,008 |
| 車両運搬具 | 10,523 | 7,022 |
| 減価償却累計額 | △9,765 | △6,585 |
| 車両運搬具（純額） | 758 | 437 |
| 工具、器具及び備品 | 76,136 | 69,948 |
| 減価償却累計額 | △68,882 | △64,631 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 7,253 | 5,316 |
| 土地 | ※2 706,919 | ※2 706,919 |
| リース資産 | 10,745 | 10,745 |
| 減価償却累計額 | △5,946 | △8,919 |
| リース資産（純額） | 4,799 | 1,826 |
| 有形固定資産合計 | 1,047,349 | 1,013,244 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 1,808 | 647 |
| 電話加入権 | 9,306 | 9,306 |
| 無形固定資産合計 | 11,115 | 9,953 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 132,440 | 82,228 |
| 関係会社株式 | 367,246 | 367,246 |
| 出資金 | 60 | 60 |
| 破産更生債権等 | 86,587 | 15,819 |
| 長期前払費用 | 3,604 | 3,485 |
| 繰延税金資産 | 60,357 | 51,413 |
| 投資不動産 | ※2 818,293 | ※2 862,648 |
| 減価償却累計額 | △141,689 | △153,052 |
| 投資不動産（純額） | 676,603 | 709,595 |
| 保険積立金 | 51,875 | 43,521 |
| その他 | 72,669 | 68,366 |
| 貸倒引当金 | △87,551 | △18,328 |
| 投資その他の資産合計 | 1,363,893 | 1,323,409 |
| 固定資産合計 | 2,422,357 | 2,346,607 |
| 資産合計 | 4,150,391 | 4,081,857 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※2 426,720 | ※2 436,871 |
| 買掛金 | ※1, ※2 829,253 | ※1, ※2 696,016 |
| 短期借入金 | 140,000 | 80,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 144,000 | ※2 146,592 |
| リース債務 | 3,055 | 1,755 |
| 未払金 | 27,398 | 22,009 |
| 未払費用 | 31,473 | 28,958 |
| 未払法人税等 | 590 | 59,325 |
| 未払消費税等 | 7,959 | 6,042 |
| 前受金 | 18,437 | 8,303 |
| 預り金 | 16,227 | 15,476 |
| 前受収益 | 4,267 | 4,019 |
| 賞与引当金 | 73,773 | 56,819 |
| 流動負債合計 | 1,723,159 | 1,562,189 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 100,000 | 200,000 |
| 長期借入金 | ※2 478,540 | ※2 421,952 |
| リース債務 | 1,905 | 149 |
| 退職給付引当金 | 111,231 | 118,983 |
| 役員退職慰労引当金 | 54,045 | 53,506 |
| 長期預り金 | 41,385 | 37,305 |
| 長期未払金 | 1,921 | ― |
| その他 | ― | 4,173 |
| 固定負債合計 | 789,028 | 836,069 |
| 負債合計 | 2,512,187 | 2,398,259 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 194,868 | 194,868 |
| その他資本剰余金 | 212 | 212 |
| 資本剰余金合計 | 195,080 | 195,080 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 34,500 | 34,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | 22,061 | 22,061 |
| 別途積立金 | 1,223,500 | 1,098,500 |
| 繰越利益剰余金 | △101,275 | 68,590 |
| 利益剰余金合計 | 1,178,786 | 1,223,652 |
| 自己株式 | △29,907 | △30,073 |
| 株主資本合計 | 1,638,829 | 1,683,528 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △625 | △1,883 |
| 評価・換算差額等合計 | △625 | △1,883 |
| 新株予約権 | － | 1,953 |
| 純資産合計 | 1,638,203 | 1,683,597 |
| 負債純資産合計 | 4,150,391 | 4,081,857 |

②【損益計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 8,407,524 | 7,552,711 |
| 売上原価 | 7,125,781 | 6,349,650 |
| 売上総利益 | 1,281,742 | 1,203,060 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 報酬及び給料手当 | 669,642 | 628,456 |
| 賞与引当金繰入額 | 55,128 | 45,256 |
| 退職給付引当金繰入額 | 20,909 | 20,463 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,572 | 5,842 |
| 法定福利費 | 96,119 | 94,946 |
| 福利厚生費 | 16,358 | 14,144 |
| 交際費 | 25,992 | 25,977 |
| 旅費及び交通費 | 39,695 | 34,857 |
| 通信費 | 22,410 | 20,616 |
| 消耗品費 | 10,417 | 10,638 |
| 租税公課 | 12,956 | 14,131 |
| 減価償却費 | 21,323 | 16,169 |
| 賃借料 | 40,724 | 37,796 |
| 貸倒引当金繰入額 | 81,143 | － |
| 貸倒損失 | 928 | － |
| その他 | 172,028 | 148,038 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,292,348 | 1,117,335 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △10,606 | 85,725 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 427 | 163 |
| 有価証券利息 | 1,252 | 1,252 |
| 受取配当金 | 2,131 | 2,727 |
| 投資不動産賃貸料 | 56,392 | 51,829 |
| 違約金収入 | － | 9,468 |
| その他 | 9,804 | 8,180 |
| 営業外収益合計 | 70,008 | 73,622 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19,306 | 16,293 |
| 不動産賃貸費用 | 22,545 | 25,092 |
| その他 | 4,929 | 9,311 |
| 営業外費用合計 | 46,781 | 50,698 |
| 経常利益 | 12,621 | 108,649 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | － | 16,923 |
| 賞与引当金戻入額 | － | 9,111 |
| 投資有価証券売却益 | 1,232 | － |
| 固定資産受贈益 | － | 42,807 |
| 償却債権取立益 | － | 990 |
| 特別利益合計 | 1,232 | 69,832 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,210 | ※1 11,871 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | － |
| 投資有価証券評価損 | 139,020 | 4,278 |
| その他 | 4,427 | 3,242 |
| 特別損失合計 | 145,658 | 19,391 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△） | △131,805 | 159,090 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,822 | 56,321 |
| 法人税等調整額 | △21,933 | 34,346 |
| 法人税等合計 | △18,111 | 90,668 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △113,694 | 68,422 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| Ⅰ　外注費 | | 6,884,759 | 96.6 | 6,120,430 | 96.4 |
| Ⅱ　制作費 | | 241,021 | 3.4 | 229,220 | 3.6 |
| 売上原価 | | 7,125,781 | 100.0 | 6,349,650 | 100.0 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 294,868 | 294,868 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 194,868 | 194,868 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 194,868 | 194,868 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 212 | 212 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 212 | 212 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 195,080 | 195,080 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 195,080 | 195,080 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 34,500 | 34,500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 34,500 | 34,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | | |
| 前期末残高 | 22,058 | 22,061 |
| 当期変動額 | | |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | ― |
| 当期変動額合計 | 3 | ― |
| 当期末残高 | 22,061 | 22,061 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 1,173,500 | 1,223,500 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 50,000 | △125,000 |
| 当期変動額合計 | 50,000 | △125,000 |
| 当期末残高 | 1,223,500 | 1,098,500 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 85,976 | △101,275 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △113,694 | 68,422 |
| 別途積立金の積立 | △50,000 | 125,000 |
| 当期変動額合計 | △187,251 | 169,865 |
| 当期末残高 | △101,275 | 68,590 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,316,034 | 1,178,786 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △113,694 | 68,422 |
| 別途積立金の積立 | ― | ― |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | ― |
| 当期変動額合計 | △137,247 | 44,865 |
| 当期末残高 | 1,178,786 | 1,223,652 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △29,907 | △29,907 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | ― | △166 |
| 当期変動額合計 | ― | △166 |
| 当期末残高 | △29,907 | △30,073 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,776,076 | 1,638,829 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △113,694 | 68,422 |
| 自己株式の取得 | ― | △166 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | ― |
| 当期変動額合計 | △137,247 | 44,699 |
| 当期末残高 | 1,638,829 | 1,683,528 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | △16,334 | △625 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,709 | △1,258 |
| 当期変動額合計 | 15,709 | △1,258 |
| 当期末残高 | △625 | △1,883 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | △16,334 | △625 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,709 | △1,258 |
| 当期変動額合計 | 15,709 | △1,258 |
| 当期末残高 | △625 | △1,883 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | － | － |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | 1,953 |
| 当期変動額合計 | － | 1,953 |
| 当期末残高 | － | 1,953 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,759,742 | 1,638,203 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △23,557 | △23,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △113,694 | 68,422 |
| 自己株式の取得 | － | △166 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 3 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,709 | 694 |
| 当期変動額合計 | △121,538 | 45,394 |
| 当期末残高 | 1,638,203 | 1,683,597 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法<br>(2) 満期保有目的の債券<br>償却原価法(定額法)<br>(3) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>(2) 満期保有目的の債券<br>同左<br>(3) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 仕掛品<br>進捗度を加味した売価還元法<br>(2) 貯蔵品<br>最終仕入原価法 | (1) 仕掛品<br>同左<br>(2) 貯蔵品<br>同左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)<br>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 ８～50年<br>構築物 10～40年<br>車両運搬具 ６年<br>工具、器具及び備品 ２～20年<br>(2) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。<br>(3) リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 | (1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)<br>同左<br>(2) 無形固定資産<br>同左<br>(3) リース資産<br>同左 |
| 4 繰延資産の処理方法 | 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 | 同左 |

| 項目 | 前事業年度<br>(自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| ５ 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br><br>(2) 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。<br><br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。<br>(会計方針の変更)<br>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その３)」(企業会計基準第19号平成20年７月31日)を適用しております。<br>これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。<br><br>(4) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左<br><br>(2) 賞与引当金<br>同左<br><br>(3) 退職給付引当金<br>同左<br><br>――――――<br><br>(4) 役員退職慰労引当金<br>同左 |
| ６ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 | 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
| --- | --- |
| ―――――― | 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用<br>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。<br>これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
| --- | --- |
| ―――――― | (貸借対照表関係)<br>前事業年度において区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度2,911千円)は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| ※１　関係会社に対する債権・債務<br>関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 | | ※１　関係会社に対する債権・債務<br>関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 | |
| 売掛金 | 5,240千円 | 売掛金 | 3,693千円 |
| 買掛金 | 19,354千円 | 買掛金 | 17,064千円 |
| ※２　担保資産及び担保付債務 | | ※２　担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産 | | 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 36,810千円 | 現金及び預金 | 36,800千円 |
| 建物 | 254,199千円 | 建物 | 239,598千円 |
| 土地 | 584,965千円 | 土地 | 584,965千円 |
| 投資不動産 | 490,417千円 | 投資不動産 | 525,587千円 |
| 計 | 1,366,392千円 | 計 | 1,386,951千円 |
| 担保付債務 | | 担保付債務 | |
| 支払手形 | 38,636千円 | 支払手形 | 34,716千円 |
| 買掛金 | 187,010千円 | 買掛金 | 164,005千円 |
| 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 622,540千円 | 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 478,540千円 |
| 計 | 848,186千円 | 計 | 677,261千円 |
| ３　受取手形割引高 | 74,234千円 | ３　受取手形割引高 | 18,284千円 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) | |
|---|---|---|
| ―――――― | ※１　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 | |
| | 建物 | 2,420 千円 |
| | 構築物 | 8,997 千円 |
| | 車両運搬具 | 102 千円 |
| | 工具、器具及び備品 | 350 千円 |
| | 計 | 11,871 千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 188 | ― | ― | 188 |
| 合 計 | 188 | ― | ― | 188 |

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 188 | 0 | ― | 189 |
| 合 計 | 188 | 0 | ― | 189 |

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加　０千株

（リース取引関係）

| 前事業年度<br>（自 平成21年４月１日<br>至 平成22年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日） |
|---|---|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引<br><br>(1) リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。<br><br>(2) リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「３ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引<br><br>(1) リース資産の内容<br>同左<br><br>(2) リース資産の減価償却の方法<br>同左 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年３月31日)
(追加情報)
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　平成20年３月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | ― | ― | ― |
| 計 | ― | ― | ― |

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 367,246 |
| 計 | 367,246 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年３月31日)
子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | ― | ― | ― |
| 計 | ― | ― | ― |

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 367,246 |
| 計 | 367,246 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

次へ

(税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成22年３月31日) | | 当事業年度<br>(平成23年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| 1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | | 1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 23,322千円 | 貸倒引当金 | 5,261千円 |
| 貸倒引当金 | 18,820千円 | 賞与引当金 | 22,971千円 |
| 賞与引当金 | 29,826千円 | 退職給付引当金 | 48,105千円 |
| 退職給付引当金 | 44,970千円 | 役員退職慰労引当金 | 21,632千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 21,850千円 | 減損損失 | 525千円 |
| 減損損失 | 525千円 | その他 | 37,934千円 |
| その他 | 26,896千円 | 繰延税金資産小計 | 136,430千円 |
| 繰延税金資産小計 | 166,212千円 | 評価性引当額 | △37,872千円 |
| 評価性引当額 | △33,087千円 | 繰延税金資産合計 | 98,558千円 |
| 繰延税金資産合計 | 133,125千円 | 繰延税金負債 | |
| 繰延税金負債 | | 土地圧縮積立金 | △14,973千円 |
| 未収法人税 | △1,223千円 | 繰延税金負債合計 | △14,973千円 |
| 土地圧縮積立金 | △14,973千円 | 繰延税金資産の純額 | 83,585千円 |
| 繰延税金負債合計 | △16,196千円 | | |
| 繰延税金資産の純額 | 116,928千円 | | |
| 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 税引前当期純損失のため、省略しております。 | | 法定実効税率 | 40.43% |
| | | (調整) | |
| | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 12.60% |
| | | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.08% |
| | | 均等割による影響 | 2.00% |
| | | 評価性引当額 | 0.68% |
| | | その他 | 1.36% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 56.99% |

(企業結合等関係)

前事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)及び当事業年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

| 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|
| １株当たり純資産額　278円17銭<br><br>１株当たり当期純損失金額　19円30銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　285円58銭<br><br>１株当たり当期純利益金額　11円61銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。 |

(注)　１株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度<br>(自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成22年４月１日<br>至　平成23年３月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △113,694 | 68,422 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △113,694 | 68,422 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,889 | 5,888 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | ― | ストック・オプション<br>(株式の総数189千株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| ㈱トモニホールディングス | 78,444.300 | 24,082 |
| ㈱百十四銀行 | 30,500.000 | 9,546 |
| ㈱マルヨシセンター | 28,189.218 | 9,499 |
| 讃陽食品工業㈱ | 2,000.000 | 7,800 |
| ㈱フジ | 4,646.876 | 7,546 |
| ㈱伊予銀行 | 9,000.000 | 6,237 |
| ㈱愛媛銀行 | 23,000.000 | 5,405 |
| イオンモール㈱ | 1,725.551 | 3,081 |
| ㈱ウィルウェイ | 200.000 | 2,736 |
| ㈱アサツーディ・ケイ | 1,000.000 | 2,228 |
| その他６銘柄 | 3,395.000 | 1,500 |
| 計 | 182,100.945 | 79,663 |

【債券】

| 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|
| (有価証券および投資有価証券) | | |
| (満期保有目的の債券) | | |
| シルフリミテッドシリーズ 208 | 50,000 | 50,000 |
| (その他有価証券) | | |
| ㈱平井料理システム第７回社債 | 2,000 | 2,000 |
| 計 | 52,000 | 52,000 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| 投資事業有限責任組合<br>オリーブ一号 | 1 | 564 |
| 計 | 1 | 564 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期末残高(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円) | 当期償却額(千円) | 差引当期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 781,953 | 970 | 3,652 | 779,271 | 483,535 | 17,614 | 295,736 |
| 構築物 | 37,539 | 429 | 15,935 | 22,033 | 19,024 | 1,240 | 3,008 |
| 車両運搬具 | 10,523 | ― | 3,500 | 7,022 | 6,585 | 218 | 437 |
| 工具、器具及び備品 | 76,136 | ― | 6,187 | 69,948 | 64,631 | 1,586 | 5,316 |
| 土地 | 706,919 | ― | ― | 706,919 | ― | ― | 706,919 |
| リース資産 | 10,745 | ― | ― | 10,745 | 8,919 | 2,973 | 1,826 |
| 有形固定資産計 | 1,623,817 | 1,399 | 29,275 | 1,595,941 | 582,696 | 23,633 | 1,013,244 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 5,923 | ― | ― | 5,923 | 5,275 | 1,161 | 647 |
| 電話加入権 | 9,306 | ― | ― | 9,306 | ― | ― | 9,306 |
| 無形固定資産計 | 15,229 | ― | ― | 15,229 | 5,275 | 1,161 | 9,953 |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 長期前払費用 | 6,287 | 1,502 | 280 | 7,510 | 4,025 | 1,444 | 3,485 |
| 投資不動産 | 818,293 | 44,355 | ― | 862,648 | 153,052 | 11,363 | 709,595 |

(注) 当期増減額の主な内容

投資不動産の増加　　三名町店舗譲受 43,156千円

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(目的使用)(千円) | 当期減少額(その他)(千円) | 当期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 91,655 | ― | 53,756 | 16,923 | 20,976 |
| 賞与引当金 | 73,773 | 56,819 | 64,661 | 9,111 | 56,819 |
| 役員退職慰労引当金 | 54,045 | 5,842 | 6,380 | ― | 53,506 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、差額補充による戻入額であります。
賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金額と実際支給額との差額を戻し入れたものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

### ① 資産の部

### a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 現金 | 3,977 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 228,018 |
| 普通預金 | 33,565 |
| 定期預金 | 166,300 |
| 定期積金 | 4,800 |
| 預金計 | 432,683 |
| 合計 | 436,661 |

### b 受取手形

#### イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 愛媛ダイハツ販売㈱ | 24,597 |
| 積水ハウス㈱ | 15,840 |
| ㈱中原三法堂 | 13,883 |
| ミサワ四国㈱ | 10,021 |
| 東映㈱ | 7,707 |
| その他 | 60,305 |
| 合計 | 132,355 |

ロ　期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成23年４月 | 19,933 |
| ５月 | 47,017 |
| ６月 | 35,109 |
| ７月 | 19,753 |
| ８月 | 10,541 |
| 合計 | 132,355 |

c　売掛金

イ　相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱ベルモニー | 64,290 |
| ㈱レオハウス | 56,595 |
| 愛媛県 | 37,702 |
| 第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会 | 33,690 |
| ㈱エス・ピー・シー | 24,924 |
| その他 | 849,912 |
| 合計 | 1,067,115 |

ロ　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高(千円)<br>(A) | 当期発生高(千円)<br>(B) | 当期回収高(千円)<br>(C) | 当期末残高(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1,181,356 | 8,163,395 | 8,277,637 | 1,067,115 | 88.6 | 50.3 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d　仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 制作支出金 | 3,112 |
| 合計 | 3,112 |

e 貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 収入印紙 | 541 |
| 切手 | 222 |
| その他 | 358 |
| 合計 | 1,122 |

f 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(千円) |
|---|---|
| 子会社株式 | |
| ㈱あわわ | 242,668 |
| ㈱ゴング | 77,000 |
| アド・セイル㈱ | 38,478 |
| ㈱エイ・アンド・ブイ | 9,100 |
| 合計 | 367,246 |

g 投資不動産

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 建物 | 282,524 |
| 土地 | 425,852 |
| その他 | 1,219 |
| 合計 | 709,595 |

② 負債の部

ａ 支払手形

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 小松印刷㈱ | 75,606 |
| 西日本放送㈱ | 48,544 |
| 新日本印刷㈱ | 47,810 |
| 南海放送㈱ | 40,163 |
| ㈱西広 | 35,711 |
| その他 | 189,034 |
| 合計 | 436,871 |

ロ 期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成23年４月 | 178,602 |
| ５月 | 147,765 |
| ６月 | 110,502 |
| 合計 | 436,871 |

ｂ 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱テレビ愛媛 | 48,946 |
| ㈱四国新聞社 | 46,437 |
| 小松印刷㈱ | 32,938 |
| ㈱西広 | 32,585 |
| ㈱愛媛新聞社 | 29,441 |
| その他 | 505,666 |
| 合計 | 696,016 |

### c 長期借入金

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---:|
| ㈱香川銀行 | 297,020 |
| ㈱伊予銀行 | 70,012 |
| ㈱百十四銀行 | 54,920 |
| 合計 | 421,952 |

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日、３月31日 |
| １単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。<br>ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。<br>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br>http://www.saylor.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第59期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 平成22年６月28日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第59期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日) 平成22年６月28日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第60期第１四半期(自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日) 平成22年８月11日四国財務局長に提出。

事業年度 第60期第２四半期(自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日) 平成22年11月12日四国財務局長に提出。

事業年度 第60期第３四半期(自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日) 平成23年２月10日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成22年７月２日四国財務局に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成23年３月14日四国財務局に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月24日

セーラー広告株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　武　田　宏　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　藤　田　立　雄　㊞ |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(※) 1　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月24日

セーラー広告株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　武　田　宏　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　藤　田　立　雄　㊞ |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**＜内部統制監査＞**

**当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。**

**当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。**

**当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以 上**

---

**(※)１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。**

# 独立監査人の監査報告書

平成22年６月24日

セーラー広告株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　武　田　宏　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　藤　田　立　雄　㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※)１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年６月24日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　武　田　宏　之　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　藤　田　立　雄　㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。